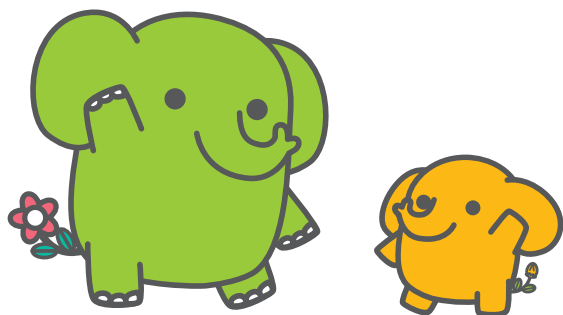


2026

はなさくレポート

ディスクロージャー誌



企業理念

新たな発想でお客様一人ひとりの
人生をサポートし続ける

時代の変化に合わせた新たな価値提供を通じ、社会課題の解決や
保険業界の発展に貢献して参ります。

長期ビジョン

“ニュー・インシュアランス・クリエイター”
として新しい価値を創造し、
社会課題の解決を通じて
お客様の信頼を獲得する

常に時代の変化を見据えて、「新たな商品・サービスを供給し続け」、
その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことが出来る生命保険会社
“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指します。



contents



はなさく生命からご挨拶	P3
はなさく生命について	P5
業績ハイライト	P6
はなさく生命の取組	
サステナビリティ経営	P7
お客様本位の業務運営	P8
商品ラインアップ	P9

サービスラインアップ	P10
代理店へのサポート体制	P11
教育体制	P12
通信販売	P13
お客様サービス向上への取組	P15
コーポレートガバナンス	
コーポレートガバナンス体制	P19

内部統制システムの整備	P20
内部監査体制	P20
コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P21
リスク管理の徹底	P23
働きたいと思う職場づくり	
職場環境の充実に向けて	P25
トピックス・会社概要	P26

会社情報・財務情報は、
はなさく生命ホームページで公開しています。
<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>



新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける

これまでの振り返り

日頃より、はなさく生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は2019年より営業を開始し、企業理念である「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の実現に向け、日本生命グループの強みと新設会社ならではの機動性をいかし、商品ラインアップの拡充や販売チャネルの多様化に取り組んでまいりました。

商品面では「充実した保障」を「お手頃な保険料」で提供することをコンセプトに、多様な商品を開発・提供しております。

2025年1月には、当社初の資産形成商品である「はなさく変額保険」を発売しました。

販売面では、多様化するお客様ニーズにお応えするべく、代理店チャネルの基盤拡大・チャネルサポート強化に加えて、ダイレクト（郵送・Web）チャネルを展開し、加入方法の多様化に取り組んでまいりました。

こうした事業基盤構築に取り組んだ結果として、2025年度の新契約件数は28.1万件、保有契約件数は97.4万件を突破する等、順調に事業を拡大してまいりました。

今後の方針

当社は、「“ニュー・インシュアランス・クリエイター”として新しい価値を創造し、社会課題の解決を通じてお客様の信頼を獲得する」という長期ビジョンのもと、2024年度より3カ年の中期経営計画をスタートし、商品・サービスの充実、販売チャネルや加入動線の多様化、デジタルと人の組み合わせによるお客様サポートの高度化等、デジタル技術の活用を軸に、お客様の体験価値（CX（カスタマー・エクスペリエンス））の革新に挑戦しております。

今後は、生成AIを含めた先端技術を様々な業務へ実装することで、不断の業務プロセスの改善と、CXの更なる向上を図ってまいります。

また、関係法令の改正等を踏まえ、委託先代理店管理の高度化や内部管理態勢強化に引き続き取り組み、乗合代理店との適切な関係性の構築の実現を目指します。

これからもお客様本位を追求し、ステークホルダーの皆様とともに価値の協創に取り組むことで、時代の変化に合わせた社会への貢献と、サステナブルな企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

2026年7月

代表取締役社長 山根 隆男





● はなさく生命は日本生命グループの一員です

近年、ライフスタイルや生活環境が変化する中で、自ら比較して生命保険に加入したいという意向を持つお客様が増加しており、その受け皿として保険ショップをはじめとする代理店マーケットが急成長しています。また、デジタル社会の進展とともに、Web上でのご加入手続きをご希望されるお客様も増加しています。当社は、多様化

するお客様のニーズにきめ細かくお応えするため、日本生命グループの一員として代理店およびダイレクトマーケット（郵送通販・Web通販）への商品・サービス提供を機動的に進めるとともに、事業運営を通じて得た知見・ノウハウをグループ内に広く還元することにも取り組んでまいります。

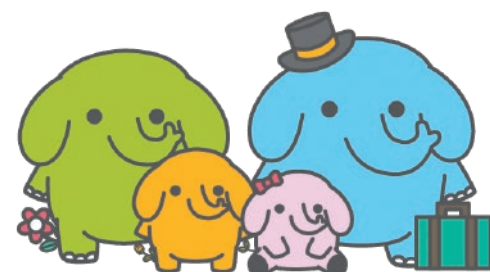
＜日本生命グループ 国内生命保険会社等＞



● 社名・オリジナルキャラクター

社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いが込められています。

オリジナルキャラクターは、この想いを体現した“しあわせの花”を咲かせるという使命を持ったぞうの家族であり、「“しあわせの花”大使」として“しあわせの花”を世界中の人々に届けます。



はんな さっくん めいちゃん いっせい

● はなさく生命の格付け

格付会社から高評価を得ています。

当社は保険金支払能力について、お客様に客観的な判断をしていただくため、格付会社に依頼の上「格付け」を取得しています。

(2026年2月27日現在)

格付会社	格付内容	格付け
格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力	AA+

※上記の格付けは、当社の依頼により取得した格付けです。格付けは、保険会社全体を評価しているものではなく、将来の保険金支払等について保証しているものではありません。また、格付けは格付会社の意見であり、一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更されることがあります。詳しくは格付会社のホームページまたは、当社ホームページ(<https://www.life8739.co.jp/company/rating>)をご覧ください。



2025年度 事業概況

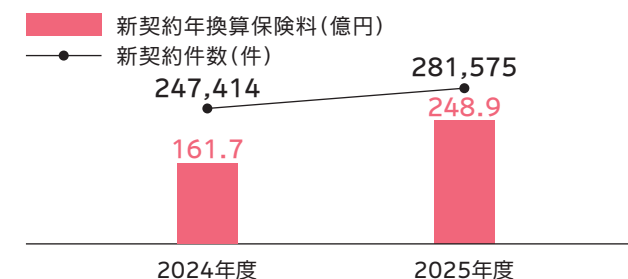
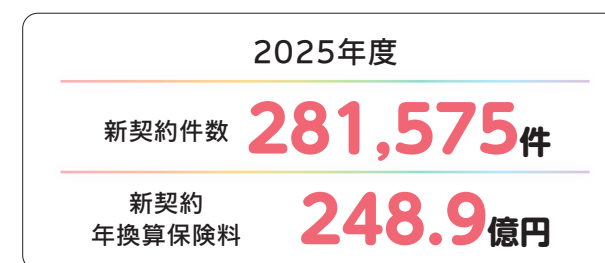
当社は「サステナビリティ経営」および「お客様本位の業務運営」を経営の軸とし、2024年度からスタートした中期経営計画(2024-2026年度)において、代理店・ダイレクトマーケットにおける安心・安全の提供に加え、様々な社会課題に対応することで顧客体験価値(CX)の創造に取り組むこととしています。

2年目となる2025年度は、既存事業の着実な強化に加えて、更なる成長に向けた事業基盤の拡張に取り組ましました。

業績面については、競争環境が熾烈化する中、新契約件数は28.1万件、新契約年換算保険料は248.9億円と、いずれも進展し、保有契約件数は97.4万件となりました。

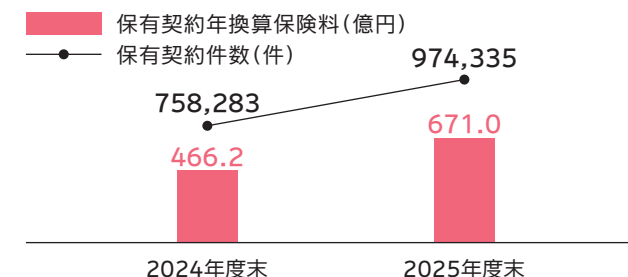
● 新契約件数・新契約年換算保険料

2025年度の新契約件数は、281,575件(対前年度比113.8%)、新契約年換算保険料は248.9億円(対前年度比154.0%)でした。



● 保有契約件数・保有契約年換算保険料

2025年度末における保有契約件数は、974,335件(対前年度比128.5%)、保有契約年換算保険料は671.0億円(対前年度比143.9%)となりました。



● ソルベンシー・マージン比率

2025年度末ソルベンシー・マージン比率※1は294.0%と高い水準を維持しています。



※1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株価の大暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

● 基礎利益

主に保険料等収入の収益計上の一方、事業費や責任準備金繰入額、保険金等支払金の費用計上により、2025年度の基礎利益※2は▲100.8億円となりました。

※2 保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係収支と、利息および配当金等収入等の運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。



サステナビリティ経営

● はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方

当社は、「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の企業理念に基づき、生命保険事業の公共性や長期にわたる保障を全うするという社会的使命を踏まえ、企業活動を行っています。

当認識のもと、事業基盤の維持・発展を通じ、生命保険業界の発展に貢献することが、当社のサステナビリティ経営の根幹をなすと考えています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社

会からの期待や社会課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じ、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指しています。

上記の考えのもと、取組みにあたっては、選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進しています。

＜サステナビリティ重要課題への取組＞

当社は、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域ならびに上記を支える経営基盤において、サステナビリティ重要課題を定め、以下のとおり様々な取組みを進めていきます。

領域	サステナビリティ重要課題	事業・企業活動を通じた取組（指針）
	①人生100年にわたる安心・安全の提供	【1】 幅広いリスクに対応した商品・サービスをお手頃価格で提供 －中高齢層の健康不安・経済負担増大への対応 －若年層の将来不安への対応 －女性特有のリスク拡大への対応 【2】 金融リテラシーと保険加入率向上に向けた様々な情報発信・啓発活動 【3】 すべてのプロセスにおいて人権を尊重する経営
	②希望に満ちた未来世代を育む	
	③多様性と人権の尊重	
	④活力あふれる地域社会の創出	【4】 多様なチャネルの展開・融合を通じ、若年から高齢まで、お客様の多様なライフスタイルに合わせた加入機会の提供 【5】 デジタルと有人を組み合わせたサポートによる幅広い地域・世代へのサービス提供
	⑤豊かな地球を未来につなぐ	【6】 業務効率化やビジネスプロセス見直しによる環境負担の軽減 －エネルギー使用量やCO ₂ 排出量の抑制
上記を支える経営基盤	⑥コーポレートガバナンスの高度化	【7】 コンプライアンス・リスク管理態勢・内部統制システムの高度化
	⑦人的資本の強化	【8】 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 【9】 働きやすさの追求と健康経営®の推進

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

お客様本位の業務運営

当社は、お客様本位の業務運営を推進するため、「お客様本位の業務運営方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客様本位の業務運営に係る取組内容」を公表しています。

当方針および当取組内容について定期的に検証・

見直しを行い、全業務分野においてお客様本位の業務運営の更なる推進に努めることで、お客様一人ひとりの人生に対して、より身近に、よりお役に立てる存在となるよう取組んでいます。

● お客様本位の業務運営方針

1.あらゆる業務でのお客様本位の業務運営の実践

- 私たちは、あらゆる業務においてお客様本位で行動します。その実現に向け、お客様本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。

2.よりよい商品・付帯サービスの開発と、お客様ニーズに合わせた生命保険商品募集の徹底

- 私たちは、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様のニーズに沿うよう、生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。
- 生命保険商品の募集にあたっては、お客様の商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた提案が行われるよう、努めてまいります。
- 募集代理店において、上記の通り、商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。
- また、お客様のご意向に沿った最適な商品・サービスを選択頂けるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝え出来るよう努めてまいります。

3.確実な保障責任の全う

- 私たちは、お客様のご加入されている生命保険商品の内容や保険金・給付金等の支払事由に該当する可能性のある事象について、定期的にお客様にご確認いただくとともに、お客様のライフイベントに応じた情報提供を行うよう努めてまいります。
- また、効率的な事務体制の構築やお客様へのご説明の充実を通じ、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

- 生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。
- また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いする為に、適切な資産運用に努めます。
- こうした取り組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

4.利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

- 私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。
- また、これに留まらず、あらゆる場面で、ルール・マナーを守り、お客様とともに行動します。

5.お客様の声を活かす取組・結果の検証

- 私たちは、お客様の声を大切にし、学び、サービス向上に努めます。
- その実現に向けて、お客様のご意見・ご要望だけでなく、お客様の立場に立った従業員の提案等、幅広くお客様の声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

6.一人一人がお客様本位で行動する為の取組

- 私たちは、従業員があらゆる業務においてお客様のご要望に誠実・迅速にお応えし、お客様本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に向けた取り組みを進めてまいります。
- また、研修体系等の整備を通じ、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った従業員を育成します。



商品ラインアップ

2026年7月1日現在

当社は、社会環境やライフスタイルの変化を捉え、お客様の多様なニーズにお応えする、新しい時代に合った魅力的な商品の提供をしています。

医療保険	死亡保険
医療終身保険 (無解約払戻金型) (23) 2026年2月改定 はなさく医療 入院・手術の保障に加え、生活習慣病等による様々なリスクに備えられる医療保険	変額保険 (有期型) はなさく変額保険 もしものときの保障の確保と将来の資産形成をサポートする保険
引受緩和型医療終身保険 (無解約払戻金型) 2026年2月改定 かんたん告知 ☑ はなさく医療 健康に不安がある方でも加入しやすい医療保険	収入保障保険 (無解約払戻金型) 2025年9月改定 はなさく収入保障 もしものときにのこされたご家族の生活等を毎月の年金でサポートする保険
特定疾病一時給付保険 (無解約払戻金型) (22) 2026年2月改定 はなさく一時金 がん等の「3大疾病」や「特定8疾病」に備えられる保険	引受緩和型収入保障保険 (無解約払戻金型) かんたん告知 ☑ はなさく収入保障 健康に不安がある方でも加入しやすい収入保障保険
引受緩和型3大疾病一時給付保険 (無解約払戻金型) かんたん告知 ☑ はなさく一時金 健康に不安がある方でも加入しやすいがん等の「3大疾病」に備えられる保険	定期保険 (無解約払戻金型) はなさく定期 万一のときの保障を一定期間準備できる死亡保険
がん保険 (無解約払戻金型) 2026年2月改定 はなさくがん保険 まとまった一時金と月ごとの給付金で、がんのリスクに備えられる保険	引受緩和型定期保険 (無解約払戻金型) かんたん告知 ☑ はなさく定期 健康に不安がある方でも加入しやすい一定期間の死亡保険

上記は、保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等を必ずご確認ください。

はなさく医療について

・日経トレンドィ2026年5月号「保険大賞2026」医療保険部門で優秀賞を獲得いたしました。

はなさく収入保障について

・MONOQLO2025年1月号「ベストバイ OF THE YEAR 2024」収入保障保険部門で「年間総合ベストバイ」を獲得いたしました。
・LDK2025年1月号「ベストバイ オブ・ザ・イヤー」収入保障保険部門で「年間ベストバイ」を獲得いたしました。

サービスラインアップ

2026年7月1日現在

当社の保険にご加入いただくとご利用いただけるサービスです。

オンライン医療相談サービス アスクドクターズ ご自身やご家族の健康に対する不安・悩みを、24時間365日、医師にオンラインで相談できます。 ●病院に行くべきか迷ったとき等に、深夜・休日問わず、スマートフォン等から予約不要で医師に相談できます。 【サービス提供会社】エムスリー(株)	24時間健康電話相談サービス 健康に対する不安を、24時間365日、専門家に電話で相談できます。 ●健康に関するさまざまなご相談について、専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。 【サービス提供会社】(株)ライフケアパートナーズ
24時間女性健康相談ダイヤル 女性特有の病気や症状に対する不安を、24時間365日、女性専門家に電話で相談できます。 ●女性特有の体の悩みに関するご相談について、女性専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。 【サービス提供会社】(株)ライフケアパートナーズ	ベストドクターズ®・サービス セカンドオピニオンの取得や治療に適した優秀な専門医を紹介します。 ●「治療方法について専門医に相談したい」「信頼できる専門医に治療してほしい」という場合に、優秀な専門医を紹介します。 【サービス提供会社】(株)法研
人間ドック・健診予約サービス 全国1,200以上の医療機関を比較検討して、Webで予約できます。 ●「人間ドック・健診を受けられる病院を探したい」という場合に、全国1,200以上の医療機関の中からWebでいつでも予約ができます。 【サービス提供会社】マーン(株)	ご遺族あんしんサポート® 被保険者の方に万一のことがあった際にのこされたご家族の相続等の手続きをサポートします。 ●相続等の手続きに関する相談や税理士監修の相続税額に関するレポートの提供、各種手続きのサポート・代行等ができる専門家の紹介が可能です。 【サービス提供会社】(株)星和ビジネスリンク

サービスをご利用いただける対象商品やご利用条件等、詳細ははなさく生命ホームページをご覧ください。

※各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※Best Doctors®およびベストドクターズは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、Teladoc Health, Inc. およびTeladoc Health International, S.A.U.の一員です。

※「ご遺族あんしんサポート」は、日本生命の登録商標です。



代理店へのサポート体制

当社は、販売を委託する代理店と企業理念を共有し、お客様のご要望に沿った保障を適切にお勧めするとともに、ご加入後においても丁寧にアフターフォローを行っていくことで、当社と共にお客様の人生にとってのサポー

ターとなることを理想としています。この実現に向けて、当社は代理店に対してさまざまなサポートに取り組んでいます。

日本生命の代理店担当者の協力による販売支援体制

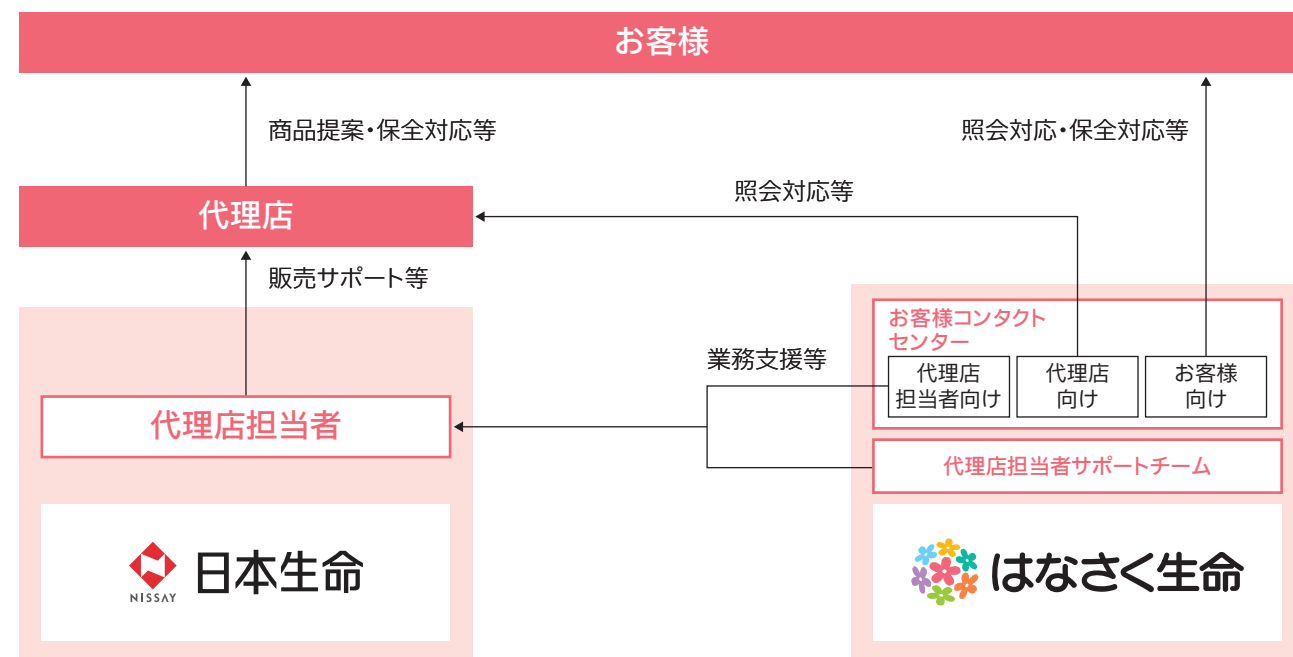
当社は、日本生命の代理店担当者約800名を通じた代理店への販売支援体制を構築しています。具体的には、代理店の募集人がお客様へ最適なご提案をできるよう、当社の商品研修やコンプライアンス研修等を受講した日本生命の代理店担当者を通じて、代理店をサポートしています。

代理店サポートセンターの設置

生命保険募集人資格を持つオペレーターを配置し、ご契約時のお手続きやご契約後の変更手続、保険金・給付金のご請求等の代理店からの各種お問合せや必要書類の発送に対応しています。月曜日から金曜日だけでなく、土曜日・日曜日・祝日も含めて代理店への業務をサポートする体制を整えています。

代理店支援システム（はなさくネット）を通じた教材やツールの提供

販売支援から新契約、保全等のWeb手続機能に加え、FAQや代理店管理者向け機能等、代理店業務に必要な機能をワンストップで提供する専用Webサービスを整備しています。ユーザーフレンドリーなデザインを採用し、簡便かつ迅速にお手続きいただける環境を提供しています。



教育体制

当社は、「お客様本位の業務運営方針」の中で、「よりよい商品・付帯サービスの開発と、お客様ニーズに合わせた生命保険商品募集の徹底」を掲げています。

社会課題やお客様のニーズを踏まえた提案ができるよう、生命保険商品・付帯サービスの開発に努めています。

募集人教育

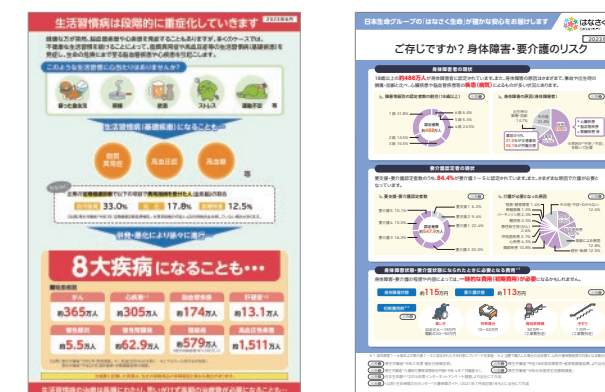
当社は、生命保険商品の募集にあたり、お客様の商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた提案が行われるよう、募集人に対して指導・教育を行っています。

代理店の特性に応じ、募集に必要な商品情報の提供のみではなく、生命保険の加入にあたりお客様のお役に

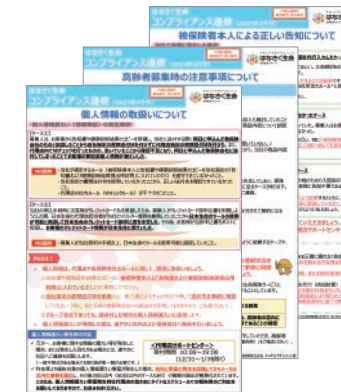
加えて、募集代理店においては、商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行っています。

立てる周辺情報等も提供し、募集品質の向上に努めています。

また、お客様保護に不可欠なコンプライアンスについても、実際の事例に基づく代理店向け教材を定期的に提供しており、コンプライアンス態勢の維持・向上を図っています。



〈お客様への情報提供を目的としたツール〉



〈はなさく生命コンプライアンス通信〉

代理店担当者教育

当社は、代理店担当者を通じた代理店への販売支援体制を構築しています。

日常的に代理店を支援する日本生命の代理店担当者が代理店に適切な支援を行えるよう、当社では代理店担当者サポートチームを配置し、各地域や代理店の属性に

応じた教育を実施し、日本生命グループ全体として代理店の適切な募集をサポートする体制をとっています。

対面での教育に加えて、場所や時間を問わず繰り返し視聴可能な動画教材も提供しており、日本生命の代理店担当者の教育環境を整備しています。



通信販売

当社は、2020年7月に郵送での通信販売を、2021年9月にWebによる保険申込みを開始しました。販売チャネルを拡大させ、幅広いお客様との接点を持つことで、多様化するお客様のニーズにお応えすることに加え、顧客体験価値(CX)の向上を目的に、デジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進しています。2023年12月には70歳以上のお客様でもWebでお申込みができるよう取扱条件を緩和、2025年3月にはオンライン面談を活用した対

● 広告宣伝

テレビCMや新聞広告、Web広告等を通じて、医療保険、定期保険、がん保険等の商品ラインアップの広告を展開しています。お客様との接点が増えていく中で、広告媒体、お客様の属性に合わせたよりわかりやすい広告表現に配慮することで、お客様が商品やサービスを正しくご理解いただけるよう心がけています。また、AIを活用することで広告制作の生産性・品質の向上や、お客様に最適な広告を配信するための取組みを進めています。シンプルでわかりやすい商品に全国のお客様から多くの反響をいただいております。継続的な広告宣伝によってブランド力、認知度を高め、より多くのお客様に当社を選んでいただけるよう努めています。



テレビCM

面募集を開始、2025年9月には収入保障保険のWebでの取扱いを開始するなど、チャネル拡大後も改善を重ねております。テレビCMや新聞広告、Web広告等を通じてお客様のニーズに合った商品やサービスの広告宣伝を行い、ご興味を持っていただいたお客様のご要望に広くお応えしていくために、Webサイトやコールセンターの改善を進める等、満足度・利便性向上に努めています。



新聞広告



Web広告

● Web申込みサイト

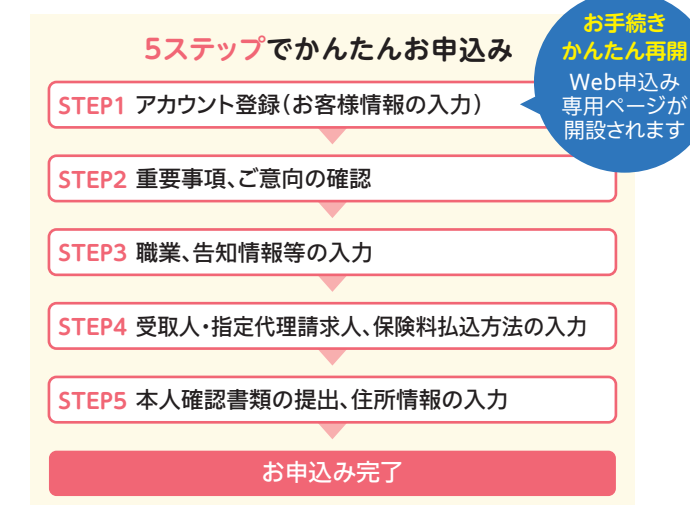
お客様ご自身で生年月日と性別を入力するだけで簡単に保険料のお見積りができることが特徴です。お客様のニーズに合わせて保障内容をカスタマイズする際に、サイト内に商品の特長やどのような方におすすめなのか等のコンテンツを充実させており、お客様が納得して保険商品をお選びいただけるよう努めています。Web申込みは



お客様ご自身でも簡単にできるように以下の5ステップにて完結するフローになっています。アカウント登録をすることで、お見積りを途中で保存することができるため、じっくり検討してからお手続きを進めることができます。

幅広い年齢層のお客様にわかりやすいWebサイトとなるよう、日々改善に取り組んでいます。

● Web申込みのフロー



● 通販コールセンター

テレビCMや新聞広告、Web広告等で当社商品の資料請求やお問合せをいただいたお客様一人ひとりに「おもてなし」の心を大切にしたい対応を目指しています。専門のアドバイザーは、お客様のニーズに最適なご提案ができ

るよう努めており、お客様のご希望に応じてオンライン面談での対面募集も行っています。すべてのお客様に「電話してよかった」とご満足いただける事を目標に、日々研鑽を重ねています。





お客様サービス向上への取組

当社は、生命保険事業に期待される役割をしっかりと担っていくこと、すなわちお客様への保障責任を着実に果たすことが最大の社会的責任であると考えています。

そのために、ご加入からお支払いまで、お客様のご要望にお応えできるよう、さまざまな形でサービスレベルの向上に努めています。

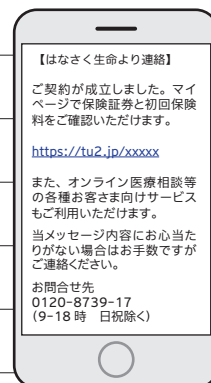
● お申込時の取組

お申込時のお客様や代理店の手続き負担軽減のため、ペーパーレス申込システムを提供し、お客様のご希望に応じご自宅等でリモートによるお申込手続きも選択いただけます。プラン設計時の充実した入力補助機能や、即時査定システムの導入による申込手続き中の査定結果提示

の実現、オンラインでの保険料払込方法（経路）の設定を可能とする等、利便性向上に努めています。これらにより、迅速な契約成立を実現するとともに、お客様にいち早く安心をお届けするため、契約成立の翌営業日にショートメッセージサービス（以下SMS）で通知しています。

● ペーパーレス申込のフロー

①お客様情報のご確認・ご登録	入力補助機能の充実（郵便番号検索等）
②健康状態に関する告知	即時査定システムによる申込手続き中の査定結果提示
③保険料お支払方法の選択	Web完結で口座振替設定、クレジットカード登録
④お申込内容の最終確認・ご署名	タブレット上でスムーズなお手続き
⑤契約成立通知	最短、お申込みの翌営業日にSMSでご連絡、マイページに保険証券登載（紙証券の発行・送付も可能）



● ご契約期間中の取組

当社は、電話や手紙によるご案内に加えて、デジタル技術を活用することでお客様との複数のコンタクトラインの充実に取組んでいます。

お客様コンタクトセンター

お客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを、専門のオペレーターが受け付けます。丁寧でわかりやすく、かつ迅速な対応に努めています。



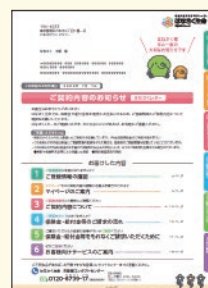
マイページ※1

マイページにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更や保険料支払方法の変更等、さまざまなお手続きをお客様のご都合に合わせてご利用いただけます。



ご契約内容のお知らせ（はなさくレター）

ご契約内容や保険金・給付金をご請求いただくためのご確認事項等をまとめた冊子「はなさくレター」を年に1度お送りしています。



※1 ご契約成立後に開設されるお客様専用Webサイトのことをいいます。

ご契約内容のお知らせ（動画によるご説明）

ご契約内容やご請求いただける事例についてより理解を深めていただくため、動画によるご案内も行っています。動画はお客様一人ひとりに合わせてカスタマイズされており、お客様のご契約内容やご請求いただける事例等に応じた適切な内容をご案内しています。お客様はスマートフォンやパソコン等から動画を視聴することができます。



はなさく生命LINE公式アカウント

当社は、企業理念である「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の実現に向け、昨今、社会のデジタル化・ライフスタイルの多様化が進む中で、よりお客様に快適なサービスを提供するために、コミュニケーション手段として幅広い年齢層に浸透している「LINE公式アカウント」を導入しました。

主な機能

LINE公式アカウントに友だち追加いただくことで、当社による配信記事の閲覧やLINEチャットでの相談サービスがご利用いただけます。

● チャットでお悩み相談

まとまった時間を確保できない方に向けて、スキマ時間を活用したLINEでの相談を受け付けております。専任のアドバイザーがお客様の保険に関する知識やお悩みごとに応じたサポートを行います。その他、LINEの「リッチメニュー」より、保険のお見積りや資料請求、各種事務手続き等のご案内が可能です。

● ピックアップ記事配信

定期的にキャンペーンや、各種情報発信など、お客様にとって有益な情報を配信しています。また、マイページとID連携を実施することでログインなしでLINEから直接マイページをご利用いただくことができます。



はなさく生命LINE公式アカウントご登録方法

▼URLで追加する場合

<https://lineconnect.console.mico-cloud.jp/line/tracking?st=CbqN3mGPQv-FROMCBO5A4w&lfm=rmOtuA0USriXeBDWswZ8PA&type=channel>

▼QRコード※2で追加する場合



※2 QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



はなさく生命の取組

● 適切に保険金・給付金をお支払いするための取組

保険金・給付金のお支払いは、生命保険会社の根幹業務であるため、効率的な事務体制の構築やお客様への丁寧な説明を通じ、お客様にとってわかりやすく利便性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするよう努めています。

保険金・給付金のお支払いに関する体制整備

当社は、診断書に代えて領収証等による給付金のご請求を可能にする範囲を設ける等、お手続きの際の書類の簡素化に取り組んでいます。また、保険金・給付金等の請求ガイドをはなさく生命ホームページ上に掲載し、さらにマイページからでも保険金・給付金をご請求いただける仕組みを整える等、お客様の利便性向上に努めています。加えて、支払査定のための医学的・法務的専門知識を有する人材の体系的な育成を行うことで、正確かつ迅速な保険金・給付金のお支払いの実現に努めています。



● 2025年度保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払件数合計	1,252	0	31	53	1,336	120	53,605	43,051	11	36,955	133,742	135,078
支払事由に非該当	0	0	25	3	28	0	673	4,278	1	867	5,819	5,847
免責事由に該当	22	0	0	0	22	2	8	3	0	7	20	42
告知義務違反による解除	27	0	0	0	27	4	326	276	0	320	926	953
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	55	12	0	57	124	124
その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
お支払非該当件数合計	49	0	25	4	78	6	1,062	4,569	1	1,251	6,889	6,967

※ 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

● 給付金請求オンライン完結サービス



● お客様の声をいかした改善取組

当社は、お客様からいただいた声を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、お客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。なお、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因

の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

当社は、お客様コンタクトセンター・代理店等の窓口を通して寄せられた声を経営会議等の重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客様サービス施策の充実にいかしてまいります。

● 2025年度お客様から寄せられた声(苦情)の件数

項 目	件数(件)	割合(%)
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	934	35.9
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	215	8.3
保全関係(ご契約後のお手続き等に関するもの)	236	9.0
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	552	21.2
その他	665	25.6
合 計	2,602	100.0

● 2025年度お客様の声を基に取組んだ改善事例

ご意見・ご要望	改善内容
● マイページにログインしたいが毎回ID・パスワードの入力が面倒。	● マイページとLINEのアカウント連携を開始しました。連携によりマイページログイン時のID・パスワード入力が不要となりました。
● もっと手軽に、好きなタイミングで各種手続き・相談をしたい。	● LINEから各種手続き(住所変更・給付金請求等)ができるよう既契約者向けのリッチメニューを新設しました。

2025年度お客様からいただいた感謝の声

- ・給付金請求の書類を返送してからすぐに支払いがあった。早めに処理をしてくれて助かった。(80代・女性)
- ・ご契約内容のお知らせがとても見やすく、わかりやすかった。(60代・男性)

● お客様体験向上のための取組(お客様調査の実施)

お客様理解をより深めることで、感動的な顧客体験を実現するための取組みとして、当社へのご要望・ご提案をお客様から直接お伺いするインタビューや、Webサイ

ト操作のモニタリング調査を行っています。
調査結果は、より良いサービスの開発、業務改善、今後の事業運営の参考にさせていただいています。

● 新たな顧客体験価値の創造に向けて(DX for CX)

当社は、最先端のデジタル技術を積極的に活用することで、新たな顧客体験価値(CX)の創造に挑戦しています。
これまでは人が担ってきた手続き・お客様サポートにデジタル技術を加えることで、お客様ごとにパーソナライ

ズした最適なサポートの提供等、これまで以上の利便性に加え、お客様と生命保険会社のコミュニケーションを変革し、お客様の期待を上回る当社独自の顧客体験価値の提供を目指しています。



コーポレートガバナンス体制

当社は、企業理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、株主とコミュニケーションを図りながら、日本生命グループの一員として、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、

に、その継続的な発展に努めています。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

● 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意

思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとしています。

取締役・取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務を執行しています。

取締役会の構成

取締役会は、3名以上の取締役から成り、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。2026年7月1日現在、取締役は7名を選任しています。

取締役の選任

取締役候補者は保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たすことを選定基準とし、取締役会が決定し、株主総会の決議により取締役を選任しています。

監査役・監査役会

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

監査役会の構成

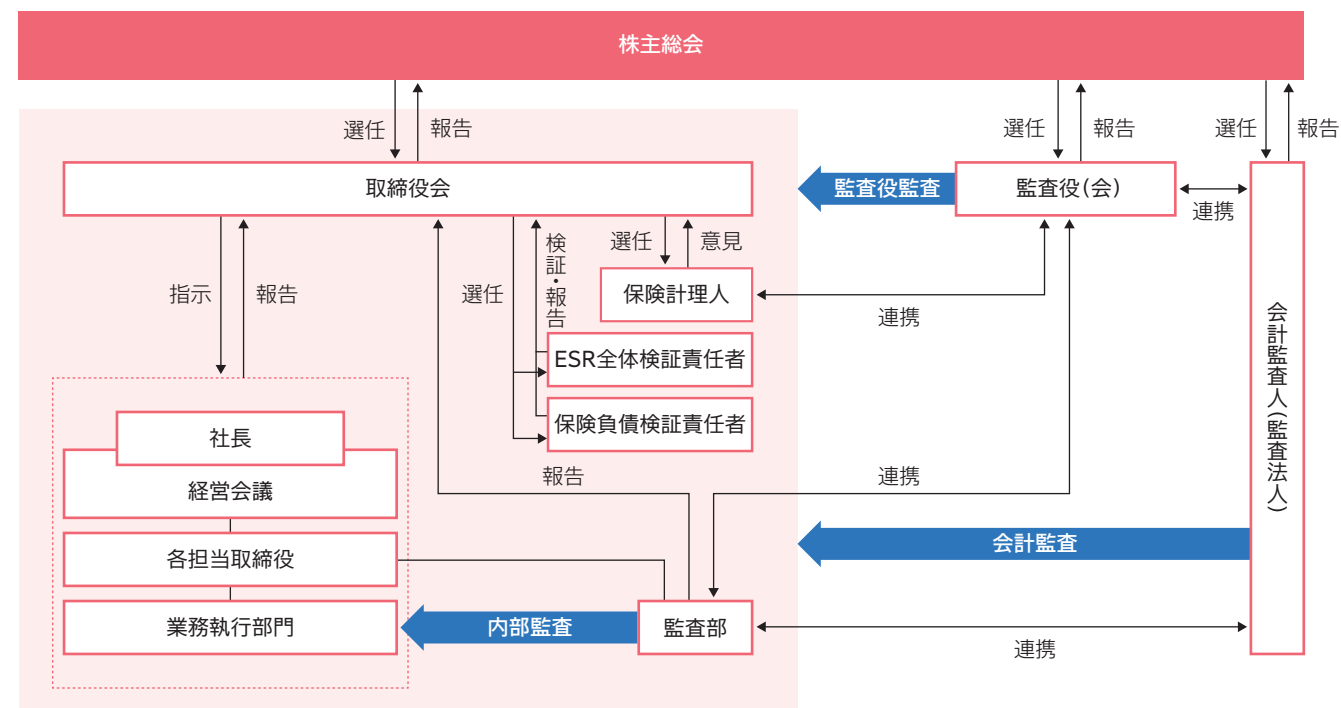
監査役は、その員数を3名以上とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。このうち半数以上を社外監査役とすることとしています。2026年7月1日現在、監査役は4名（うち社外監査役2名）を選任しています。

監査役会の選任

以下の監査役候補者の選定基準に基づき、監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、株主総会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、法務・会計その他の専門家、企業・経営実務に精通する者等幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、保険会社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

＜コーポレートガバナンス体制図＞



内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針に基づき、右記の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

- 経営管理体制
- (内部) 監査体制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力への対応体制
- 利益相反管理体制

内部監査体制

取締役会にて決議した「内部監査基本方針」において、基本的な考え方・体制を定め、この中で、内部監査の目的・使命・独立性・権限および責任等を明記しています。有効な内部監査を実施するために、執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置する等必要な体制の整備および運営を行うこととしています。

内部監査では、当社の全ての業務を対象として、各部門の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価および改善に関する提言等を行っています。監査結果については、経営会議・取締役会や監査役等に報告しています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライア

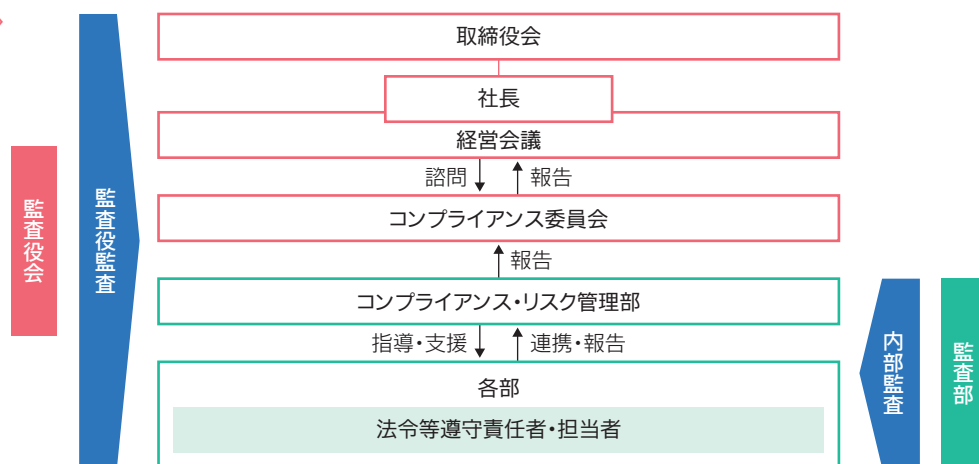
● コンプライアンス体制

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス・リスク管理部」を設置し、不

ンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

祥事件やその他疑わしい行為が一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、法令等遵守意識の向上と法令等遵守取組に関わるモニタリング・指導・支援を実施しています。

＜コンプライアンス体制図＞



● コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。また、各部においては、日常業務の中で計画を実践するとともに、それぞれの固有・業務課題を踏まえて、取組状況の自己評

価を実施しています。また、その状況については、「コンプライアンス・リスク管理部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

● コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社では、「〇〇してはいけない」という従来型のコンプライアンスではなく、常にお客様の視点を意識しながら、「良いことをしよう」という自律的發展成長型のアプローチを志向する「エモーションルコンプライアンス」の推進を通じ、役員・職員個々のコンプライアンス意識やリ

スク感性の醸成に努めています。

浸透に向けた取組の一環として、職員の意見をボトムアップで取り入れながら、全役員・職員の行動指針となる「はなさくValues」を策定し、継続的な研修等を通じて、役員・職員への浸透を図っています。

内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、社内通報窓口、日本生命グループ共通通報窓口、委託先法律事務所内の社外通報窓口を設置し、通報や相談を幅広く受け付けています。また、その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社内規程に明文化しており、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。さらに、社内イントラネットに通報窓口を掲載するとともに、定期的な教育・研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

なお、当社の取引先であるフリーランスの方からも、以下の社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、ハラスメント行為に関する通報を受付けています（郵送のみでの受付となります）。

〈郵送先〉

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目2番6号 銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「はなさく生命保険株式会社 社外相談窓口」行

〈郵送方法〉

書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所・電話番号を記載してください。

※名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。

● ハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「行動規範」や「はなさ

く法令遵守マニュアル」等に禁止する旨を掲載するとともに、「ハラスメント防止規程」を定め、定期的な研修等を通じて、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

● 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

「内部統制システムの基本方針」において、市民社会の秩

● 勧誘方針

当社では、各種法令や社会のルール等を遵守しつつ、質の高い商品・サービスの提供を通じ、お客様に最適な保険商品をお届けするために、保険販売時における当社の姿勢を「勧誘方針」として制定・公表しています。当方針において、お客様のニーズに基づき最適な商品を提案

することや、全役員・職員に対する教育・研修を通じて適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取り扱うこと、お客様のさまざまな声へ対応すること等を定め、全役員・職員に徹底しています。

● 個人情報保護への取組

当社は、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康に関わる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎を成すものであり、お客様から信頼いただける保険会社を目指すために、お客様情報保

護に係る基本的な考え方・取扱いを定めた「個人情報保護方針」を制定・公表し、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適切な管理・利用と保護に努めています。



リスク管理の徹底

株価・金利等の経済状況の変動、少子高齢化の進展、大規模災害の発生、サイバー攻撃の蓋然性の高まり等、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうしたさまざまな要因から生じるリスクについて、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要です。

当社では、お客様のニーズを踏まえた多様な商品や

サービスを提供しつつ、お客様への保障責任を全うするために、会社の健全性の確保に努めています。具体的には、各種リスクについて把握・評価を行い、その特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスク量が自己資本等の財務基盤と比して適切な水準であるかを管理しています。

役会へ報告しています。

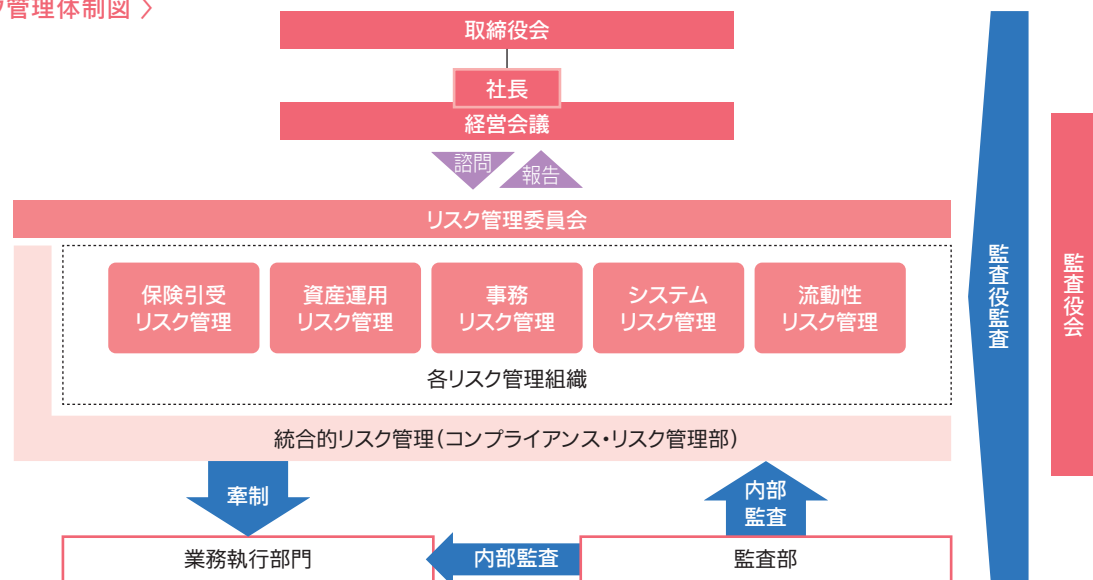
また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで牽制体制を構築するとともに、リスク管理部門による一次牽制に加えて内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制する体制を整備しています。

● リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切な管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は定期的に経営会議、取締

＜リスク管理体制図＞



● 統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、

各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大規模災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

● 各種リスクの定義・管理の考え方

分類		リスクの定義	管理の考え方
各種リスク	保険引受リスク	経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	安定的な保険金・給付金の支払いが可能となる適切な保険料率の設定を行うとともに、適切なALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)管理を実施し、健全性の確保を図ります。また、適正な契約選択・査定を行い、適正かつ効果的な予算編成と執行による、厳正な事業費管理を実施します。 〈再保険〉 リスクの分散による安定化等を目的として、再保険を実施しています。出再を行う場合には、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、取引内容を決定します。再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、出再する契約内容と再保険会社の専門性、料率水準等を考慮しています。
	資産運用リスク	1. 一般勘定 保有する資産・負債の価値が変動することを要因として、損失を被るリスク 2. 特別勘定 特別勘定資産の運用が保険契約者に提示している運用方針等から乖離するリスク	1. 一般勘定 資産運用の基本的考え方を以下のとおり定め、これに従い、安全性、収益性、公共性、リスク分散に留意し資産運用を行っています。 (1)契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う。 (2)一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期安定拡大を図る。 (3)生命保険事業の使命や公共性を踏まえる中で、お客様に納得感のある運用を実践する。 また、適切なポートフォリオ構築が重要との認識のもと、負債特性を踏まえた長期目標ポートフォリオ、年度資金配分計画を策定しています。 2. 特別勘定 特別勘定資産の運用方針等についての遵守体制が整備・確立され、かつ適切に実行されていることを定期的に確認しています。
	事務リスク	役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	お客様の権利保護を第一義に公正に行うことを事務リスク管理の基本的な考え方とし、事務規程の整備および事務の運用に努めるとともに、事務疎漏等の事務リスク事象の把握および評価、ならびにリスクの抑制および軽減に向けて取組んでいます。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、不正使用等により、損失を被るリスク	システムリスクに対しては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策規程を策定し、遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導等を定期的に実施しています。
	流動性リスク	保険料収入の減少や、巨大災害等に伴う資金流出、市場の混乱等に伴う著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被るリスク	資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りを通じて、流動性の高い資産を一定以上組み入れ、流動性を確保することにより対応しています。 市場流動性リスクに対しては、市場規模の変化や、主要資産ごとのポジション状況についてモニタリングを行っています。

● 災害対策について

大規模な自然災害や感染症の流行時等においても、保険金・給付金等の支払業務を継続できるよう、業務継続計画(BCP)の策定や訓練等を通じ、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。
具体的には、危機発生から終息までの対応フローや

継続すべき重要業務を災害対策マニュアルに定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行っています。
また、対策本部立上げ訓練や安否確認訓練等を通じて、危機発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでいます。

BCPへの対応

東京・大阪での2拠点化により、優先業務と位置付けている保険金・給付金等の支払業務とお客様コンタクトセンターの業務継続の安定化を実現しています。



職場環境の充実に向けて

当社は、時代の変化に合わせて「新たな商品・サービスを提供し続けたい」と考えており、その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことができる生命保険会社“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指しています。

現在、当社には、さまざまな知識・経験を有する多様な職員が入社していますが、こうした方々が魅力を感じ、働きたいと思う職場づくりに向けて、他業界の事例を積極的に取入れ、先進的なオフィス空間や多様な働き方、自由闊達な企業風土醸成の実現に取り組んでいます。

働き方の変革

フリーアドレス	オフィスの中で固定席を持たずに、自分の好きな席で働くワークスタイルとすることで、組織・立場を超えたコミュニケーションを活性化
ICT機器の活用	ディスプレイとホワイトボードが1台にまとまったデジタルボードやデジタルサイネージ等を活用することで、より効率的・効果的に情報を共有
リモートワーク	1人1台のVDI端末・スマートフォン導入により、場所を選ばない働き方を可能とすることで、高効率な機能発揮を実現
ミーティングスペース 業務集中ブース	オープンなミーティングスペースや少人数ブース、業務集中できる完全個室ブース等を設置することで、シーンに応じた働き方を実現
リフレッシュエリア	木製の大型テーブルやソファ、温かみのある照明を備えた、食事や休憩で使用可能なリフレッシュエリアの設置により、働きやすいオフィス環境を提供

企業風土醸成

ドレスコード	自由闊達な企業風土醸成に向けて、カジュアルウェアを導入
社内交流	社内交流の活性化に向けて、誰でも利用できるオフィス内カフェスペースを設置、社内SNSにより活発な交流を促進
入社式	一体感のある企業風土醸成に向けて、全役員・職員参加による手作りの入社式を実施
指名ランチ	入社職員が早期に社内ネットワークを構築し、スムーズに職場環境へ馴染めるよう、自身で指名した職員とランチ可能な制度を導入
サポーター	相互に支え合う企業風土の実現に向けて、入社間もない職員が何でも気軽に相談できるサポート役として、同じ所属の職員をサポーターに任命



検診受診の重要性や体に異変を感じたときに後回しにしないでほしいといった呼びかけを行っていただいています



乳がん検診啓発イベント



イベント来場者へアンケートを実施し自分と向き合うきっかけを提供

“わたしは、大丈夫”を疑ってみよう。

変化する時代の最前線で悩みを抱える女性たちが、少しでも生きやすくなる社会をつくる保険会社へ。

ライフスタイルが多様化する現代において、多くの女性が「女性特有の健康課題」に少なからず心身の負担を感じながら、日々を過ごしています。

一方で、心身の負担には個人差があり、第三者が気付くことが難しく、女性自身も、適切な対処をしたくても様々な理由から行動できない現状があると考えています。

当社はこのような点に課題意識を持ち、～健康課題に悩みを抱える女性たちが少しでも生きやすくなる社会の実現～を志向し、「I'm OK? PROJECT」を進めています。

梅宮アンナさんが I'm OK? PROJECTのアンバサダーに就任！

オウンドサイト“Magazine”、Instagram“News/Live”、イベント/PR“Action”の3つの施策を展開。Actionでは女性向けイベント出展や乳がん検診啓発イベント等、女性が自分の心身に向き合うきっかけづくりや、今現在の健康リスクに備えるリアル接点の場として、2025年度は約8,400名と接点を持ちました。

「I'm OK? PROJECT」の活動を通じて、女性が自身の「からだところ」に向き合うための様々な機会を提供していきます。

また、当社の目指す方向性について梅宮アンナさんにご賛同いただき、2026年より「I'm OK? PROJECT」のアンバサダーとして活動いただいております。

梅宮アンナさんと一緒に、女性が自分のからだところの声に耳を傾け、無理をせず、自分らしく生きるための一歩を踏み出すきっかけを届けていきます。



会社概要

2026年7月1日現在

会社名	はなさく生命保険株式会社 HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.	
本店所在地	〒106-6218 東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー 18階	
設立日	2018年7月2日	
資本金	1,200億円(うち、資本準備金600億円)	
株主構成	日本生命保険相互会社100%	
代表者	代表取締役社長 山根 隆男	

はなさくレポート2026

会社情報・財務情報

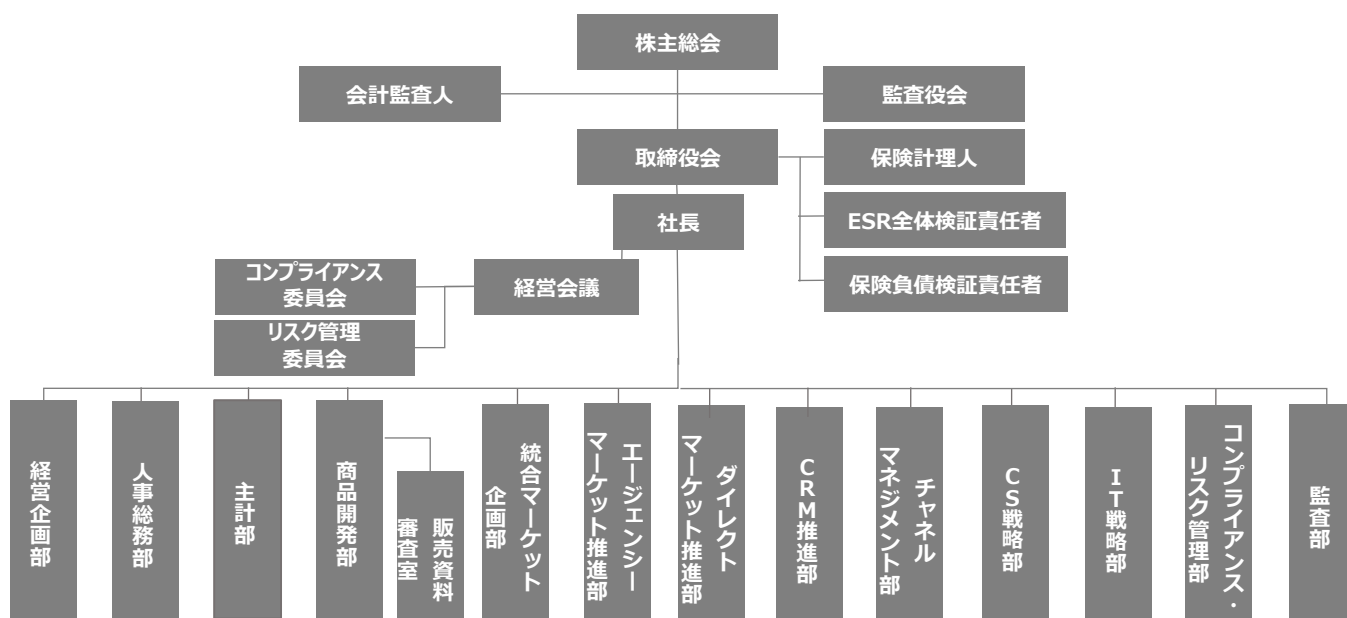
I. 会社の概況及び組織	28
II. 保険会社の主要な業務の内容	31
III. 直近事業年度における事業の概況	32
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
V. 財産の状況	37
VI. 業務の状況を示す指標等	57
VII. 保険会社の運営	74
VIII. 特別勘定に関する指標等	76
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	78

I. 会社の概況及び組織

1 沿革

2018年	7月	ニッセイ生保設立準備株式会社設立（資本金50億円・資本準備金50億円）
2019年	2月	生命保険業免許取得
	4月	はなさく生命保険株式会社へ社名変更 営業開始
2021年	3月	資本金100億円・資本準備金100億円の第三者割当増資を実施 資本金250億円・資本準備金250億円の第三者割当増資を実施
2023年	11月	資本金200億円・資本準備金200億円の第三者割当増資を実施

2 経営の組織（2026年7月1日現在）



3 店舗

本店 〒106-6218
東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー18階
電話：03-6441-0860（代表）

4 資本金の推移（2026年7月1日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2018年7月2日	—	5,000百万円	会社設立
2019年4月1日	10,000百万円	15,000百万円	第三者割当増資によるもの
2021年3月31日	25,000百万円	40,000百万円	第三者割当増資によるもの
2023年11月30日	20,000百万円	60,000百万円	第三者割当増資によるもの

5 株式の総数（2026年7月1日現在）

発行する株式の総数	200	千株
発行済株式の総数	120	千株
株主数	1	名

6 株式の状況（2026年7月1日現在）**(1) 発行済株式の種類等**

発行済株式	種類	発行数		内容
	普通株式	120	千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	120 千株	100%	—	—

(注) 当社の株主は上記1株主です。

7 主要株主の状況（2026年7月1日現在）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金 ^(注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋3-5-12	1兆4,500億円	生命保険業	1889年7月4日	100%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

8 取締役及び監査役（2026年7月1日現在）

男性 10名 女性 1名（取締役及び監査役のうち女性の比率 9%）

役職名	氏名
代表取締役社長	山根 隆男
取締役	竹内 基
取締役	野田 聡志
取締役	榎宗 秀行
取締役	山本 秀一
取締役（非常勤）	鹿島 紳一郎
取締役（非常勤）	松井 慎悟
監査役	村田 功
監査役（非常勤）	松永 陽介
社外監査役	小林 勇介
社外監査役	関 葉子

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

2025年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

指定有限責任社員 業務執行社員 若林 亜希

11 従業員の在籍・採用状況

区分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度 採用数	2025年度 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	410 名	443 名	56 名	61 名	38.5 歳	3.30 年
（男子）	204 名	214 名	21 名	24 名	41.0 歳	3.28 年
（女子）	206 名	229 名	35 名	37 名	36.6 歳	3.31 年
営業職員	－	－	－	－	－	－
（男子）	－	－	－	－	－	－
（女子）	－	－	－	－	－	－

（注）在籍数には受入出向者を含みます。

12 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	363	383

（注）平均給与月額、各年3月中の税込定例給与月額であり、賞与及び時間外手当は含みません。

13 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ． 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

2 経営方針

P.1をご覧ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

2025年の日本経済は、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇などが景気を下押しするリスクとなっていますが、堅調な企業業績や賃上げによる所得環境の改善が支えとなり、緩やかに回復しています。海外経済は、緩やかな持ち直しが続いているものの、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策・金融政策の動向などを背景に、先行きの不透明感が高まっています。

一方、国内金利は、日銀の利上げ路線の維持による金利の先高観、海外要因等による物価上昇圧力や財政赤字拡大への懸念から、超長期ゾーンを中心に上昇が継続しました。

このような環境の中、当社は「サステナビリティ経営」および「お客様本位の業務運営」を経営の軸とし、2024年度からスタートした中期経営計画（2024-2026年度）において、代理店・ダイレクトマーケットにおける安心・安全の提供に加え、様々な社会課題に対応することで顧客体験価値（CX）の創造に取組むこととしており、2年目となる2025年度は、既存事業の着実な強化に加えて、更なる成長に向けた事業基盤の拡張に取り組めました。

業績面については、競争環境が熾烈化する中、新契約件数は28.1万件（対前年114%）、新契約年換算保険料は248.9億円（対前年154%）と、いずれも進展を果たし、保有契約件数は97.4万件（対前年128%）となりました。

収支については、保険料等収入を1,068.5億円計上する一方で、保険金等支払のほか代理店手数料や郵送・Web通販広告費等の事業費、システム等の減価償却費により、税引前純損失は120.4億円となり、グループ通算制度を適用することに伴う法人税の減額効果等（△30.7億円）により、純損失は89.7億円となりました。

【販売・サービス領域】

<商品・サービス>

商品面では、2026年2月に「はなさく医療」について、高額になり得るがんの自由診療等の費用を通算1億円まで保障することで、最適な治療の選択をサポートする「特定自費診療特約」を新設するとともに、骨折等の身近なリスクに備える保障を充実させる等の改定を行いました。

サービス面では、LINE公式アカウントを活用した既契約サービスの高度化をはじめ、Web申込時に当社オペレーターがお申込みをサポートすることが可能な画面共有システムの活用等、デジタル技術の積極活用による利便性向上に努めました。

<代理店チャネル>

代理店委託については、引き続き委託推進や代理店登録手続きの効率化等を進める一方で、販売実態等を踏まえ委託代理店の適正化にも取組み、2026年3月末の委託代理店数は3,692代理店となりました。

また、日本生命の全国の代理店担当者による、きめ細かな代理店へのサポートに加え、当社においても代理店および日本生命の代理店担当者に対するサポート体制の強化に取り組めました。

これらの取組みに加え、変額保険等の販売業績が寄与し、新契約件数は対前年比で大幅に進展しました。

<ダイレクトチャネル>

Web通販においては、広告配信ターゲットの拡大等により、新契約件数は対前年比で大幅に進展しました。

郵送通販においては、テレビ視聴率低下等の環境変化はあるものの、効率性を重視した広告出稿やオペレーター教育等の体制強化を通じ、新契約件数は対前年比横ばいで推移しました。

【事務・システム領域】

事務処理・お客様応接体制に関しては、引き続き東京・大阪の2拠点体制で安定したオペレーションの遂行と保険金・給付金の迅速な支払いに取り組めました。

システム面では、計画通りに開発を実行するとともに、サイバーセキュリティの強化等、体制整備・安定的な運用に取り組めました。

【資産運用領域】

当期の国内金利は、日銀の利上げ路線の維持による金利の先高観、海外要因等による物価上昇圧力や財政赤字拡大への懸念から、超長期ゾーンを中心に上昇が継続しました。

そのような中、負債特性を踏まえ円金利資産を中心とした長期安定運用を行う方針のもと、公社債などに投資を行い、引き続き運用利回り向上に努めてまいりました。

【人的資本領域】

「生命保険業界で最も働きやすく、最も働きがいのある会社」の実現に向けて、引き続き人材基盤作りや企業風土醸成等に取組みました。様々な経験を持つ人材の採用に積極的に取組み、当期は61名を採用し、当社としての新たな知見・ノウハウ獲得に繋がりました。

採用した人材の育成にも注力しており、入社初期層を対象としたオンボーディング(*1)として「フォローアップ研修」及び入社6か月時点でのフォロー面談や、階層別研修、全従業員の更なる能力伸長を目的とした「はなさくラーニングプログラム」(*2)の拡充に取組みました。

また、人材基盤の強化に関する取組みとして、人材マネジメントのベースとなる「人材ポリシー」の改定を行いました。会社が個人に求めることとして、求める人物像「Professional／One Team／Amazing!」を定め、一方で、会社が従業員に約束することとして、マネジメントポリシー(*3)も定め、働きやすさ、働きがいの実現に向けた取組みを進めました。

企業風土醸成の取組みとしては、従業員があらゆる業務に対しCX視点を持ち、変化・創造にチャレンジするマインドを醸成することを目的として「CXカフェ」と題した社内研修会を開催し、CXとブランドの関係性を学んだ他、関連なコミュニケーションの促進・一体感醸成に取組みました。

(*1) 中途入社者が、早期に組織に馴染み、機能発揮が可能となるよう促す取組み

(*2) 資格取得褒賞金制度・社外研修参加制度・生保講座受講支援をパッケージ化したキャリア形成プログラム

(*3) 成長支援、チャレンジの奨励、自由闊達な風土醸成、フレキシブルな働き方追求、適正な評価といった、会社から従業員への約束

【サステナビリティ経営に関する取組】

当社は「サステナビリティ経営」を通じた、持続可能な社会の実現と事業成長の両立を目指し、取組みを進めています。当期は、「はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方」に基づいた2024年度取組状況の振り返りを経営会議・取締役会へ報告するとともに、当社HPに公表しました。

また、女性の健康課題に寄り添い、自分と向き合うきっかけを提供するためのプロジェクトである「I'm OK? PROJECT」の推進を強化しました。プロジェクトの一環として、オウンドサイト「I'm OK? Magazine」を通じた情報発信や乳がん検診啓発イベントの開催等に取組みました。

【お客様本位の業務運営に関する取組】

「お客様本位の業務運営方針」ならびに当社の企業理念「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」に基づき、お客様が真に求める生命保険商品・サービスを提供し、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営において、お客様本位で行動するよう努めています。

当社では、2025年6月に、「お客様本位の業務運営に係る取組方針」に基づく2024年度取組状況を経営会議・取締役会へ報告するとともに、当社HPに公表しました。また、2025年度上半期の取組状況の振り返りを実施し、経営会議に報告しました。

【コーポレートガバナンス領域】

「コーポレートガバナンス基本方針」および当社が掲げる経営理念に基づき、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制の高度化に努めています。

当期は、取締役会の実効性評価の結果、及び寄せられた意見への対応方針を取締役に報告し、対応方針に基づく取組みを継続的に実施しました。その他、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため「内部統制システムの基本方針」に基づき、経営管理体制、内部監査体制、情報管理体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力への対応体制、利益相反管理体制を始めとした内部統制システムの運用状況について振り返りを実施し、取締役会に報告しました。

【コンプライアンス・リスク管理領域】

「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」に基づき、実践的な計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス意識の浸透に向けた体制づくり、規程整備、適切な保険募集管理、情報資産保護、外部委託先管理等に取組みました。

当期は、「コンプライアンス・プログラム」の重点ポイントとして掲げた、全役職員の行動指針である「はなさくValues」（価値観）の浸透をはじめ、各種研修を継続的に実施し、エモーショナル・コンプライアンス(*4)の定着に注力しました。

その他、リスクプロファイル、CSA(*5)（自己点検）の年次評価・年度末評価等、全役職員が参画する取組みを実施し、日常の業務状況をリスク視点でチェックすることと併せて、自律的なPDCA・リスク感性を涵養する企業文化の醸成を推進しました。

(*4) 他律的な管理支配型のアプローチを見直し、自立的発展成長型のアプローチへとコンプライアンスを変換させる思想

(*5) Control-Self-Assessmentの略称

【内部監査領域】

「内部監査基本方針」に基づき、効率的かつ実効的な内部監査計画を策定し、リスクが高い領域を中心としたリスクベースの監査・モニタリング運営等を通じて、内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性の検証、その結果の報告及び改善に関する助言・提案等を行っています。

また、監査部が中心となり、経営・管理者層及びコンプライアンス・リスク管理部等との連携を深め、上述のとおり、各所属における自律的・実効的なリスク管理の定着・強化に向けた取組みを全社的に推進しました。

【対処すべき課題・今後の経営方針】

当社は、2025年8月6日に保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受けたことを真摯に受け止め、乗合代理店との適切な関係性の構築に向けて、2025年9月8日に「乗合代理店との適切な関係性の構築にかかる金融庁への報告について」を公表しております。

その中で、委託先乗合代理店との各種取引の確認において、「取引の一方である当社における合理性・適切性の視点だけでなく、取引相手となる乗合代理店における受け止め方や、そこから派生し得る比較推奨販売を歪めるリスクについても、より慎重に検討すべき」といった課題認識の下、今後の方針及び具体取組の方向性として「お客様本位の業務運営の徹底に向けた体制構築」に関し、内部管理態勢の強化や代理店管理体制の高度化を実施しており、今後も継続的な取組みを進めてまいります。

上記に加えて、インフレ等に伴う各種コストの高騰が続く中、事業の拡大と併せて、収支改善や健全性の確保に向けて、事業費効率の更なる改善が必要と認識しています。そのため、当社においては、商品・サービスの更なる充実、販売チャネルの多様化、デジタルと人の組み合わせによるアフターフォローの進化等、新契約の拡大やお客様体験価値の向上に取組むとともに、業務プロセスの見直しや生成AI等の技術活用により、不断の業務効率の改善にも取り組んでまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P.18をご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

P.15～17をご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

【意向確認書】

お申込みいただく商品がお客様の意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。

【契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款】

「契約概要」

ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたいことを記載しています。

「注意喚起情報」

特にご注意いただきたいことや不利益になることを記載しています。

「ご契約のしおり・約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、保障内容、保険金・給付金等をお支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

※変額保険（有期型）「はなさく変額保険」については、投資リスクやお客様にご負担いただく費用等を「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」にてわかりやすく記載しています。

「特別勘定のしおり」

特別勘定の運用（投資対象となる投資信託、投資方針、投資リスク等）をご理解いただくため、特別勘定で運用を行う変額保険（有期型）「はなさく変額保険」のご契約をご検討されるお客様に「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」とともにご提供しています。

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P.12をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.9をご覧ください。

8 保険商品一覧

P.9をご覧ください。

9 情報システムに関する状況

1．情報システムの概況

大切なお客様のご契約を安全にお守りすることを最優先事項としてとらえ、信頼性の高いシステム基盤の維持を行っています。加えて、多様化するお客様のニーズに迅速にお応えすることを目指し、お客様の利便性向上及び新商品等の新たなサービスの提供に向けて取り組んでいます。

2．情報セキュリティ

お客様からお預かりしている大切な情報を、日々巧妙化するサイバー攻撃から保護するため、最新技術の動向を踏まえたシステムの情報セキュリティ対策ならびに従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、（一社）生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：百万円]

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		13,778	22,344	41,174	69,456	108,410
経常損失（△）		△19,692	△25,583	△18,198	△10,686	△11,997
基礎利益		△18,959	△24,664	△17,256	△9,528	△10,089
当期純損失（△）		△14,668	△19,100	△13,564	△7,944	△8,973
資本金の額及び発行済株式の総数		40,000 80,000株	40,000 80,000株	60,000 120,000株	60,000 120,000株	60,000 120,000株
総資産		59,578	50,934	92,990	100,624	129,781
うち特別勘定資産		—	—	—	366	7,062
責任準備金残高		11,441	20,921	33,693	50,243	76,456
貸付金残高		—	—	—	—	0
有価証券残高		11,204	17,895	28,902	41,089	46,969
ソルベンシー・マージン比率（％）	新基準	—	—	—	—	294.0
	旧基準	6,993.0	3,645.4	4,372.4	2,946.0	—
従業員数（名）		244	301	372	410	443
保有契約高		837,447	1,695,794	2,662,210	3,823,690	4,983,883
個人保険		837,392	1,695,703	2,661,957	3,823,250	4,983,080
個人年金保険		55	90	253	439	803
団体保険		—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高		—	—	—	—	—

(注) 1．ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

2．個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

V．財産の状況

1 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	5,941	7,117	保険契約準備金	52,427	79,101
預貯金	5,941	7,117	支払備金	2,184	2,644
買入金銭債権	5,000	—	責任準備金	50,243	76,456
有価証券	41,089	46,969	再保険借	606	790
国債	36,848	34,733	その他負債	5,376	16,546
社債	3,900	5,393	債券貸借取引受入担保金	—	10,879
その他の証券	341	6,841	未払法人税等	5	8
貸付金	—	0	未払金	1,128	903
保険約款貸付	—	0	未払費用	3,862	4,408
有形固定資産	479	358	預り金	17	18
リース資産	136	83	リース債務	154	97
その他の有形固定資産	343	275	資産除去債務	207	229
無形固定資産	7,181	7,598	仮受金	0	0
ソフトウェア	6,937	6,804	賞与引当金	546	673
リース資産	15	11	価格変動準備金	33	41
その他の無形固定資産	228	781	負債の部合計	58,989	97,153
再保険貸	27,103	49,878	(純資産の部)		
その他資産	11,284	14,807	資本金	60,000	60,000
未収金	6,384	8,436	資本剰余金	60,000	60,000
前払費用	3,431	4,836	資本準備金	60,000	60,000
未収収益	50	56	利益剰余金	△77,053	△86,026
預託金	557	556	その他利益剰余金	△77,053	△86,026
仮払金	0	0	繰越利益剰余金	△77,053	△86,026
その他の資産	860	919	株主資本合計	42,946	33,973
繰延税金資産	2,548	3,067	その他有価証券評価差額金	△1,312	△1,344
貸倒引当金	△4	△14	評価・換算差額等合計	△1,312	△1,344
			純資産の部合計	41,634	32,628
資産の部合計	100,624	129,781	負債及び純資産の部合計	100,624	129,781

2 損益計算書

[単位：百万円]

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	69,456	108,410
保険料等収入	69,002	106,856
保険料	39,961	58,109
再保険収入	29,040	48,747
資産運用収益	451	868
利息及び配当金等収入	451	560
預貯金利息	0	3
有価証券利息・配当金	425	550
貸付金利息	—	0
その他利息配当金	26	7
特別勘定資産運用益	—	307
その他経常収益	2	685
その他の経常収益	2	685
経常費用	80,142	120,407
保険金等支払金	20,634	39,300
保険金	1,854	2,653
年金	386	703
給付金	7,380	9,677
解約返戻金	—	0
その他返戻金	59	72
再保険料	10,952	26,191
責任準備金等繰入額	16,900	26,673
支払備金繰入額	350	460
責任準備金繰入額	16,549	26,212
資産運用費用	21	577
支払利息	1	22
有価証券売却損	—	545
貸倒引当金繰入額	2	10
その他運用費用	0	—
特別勘定資産運用損	16	—
事業費	36,510	46,444
その他経常費用	6,076	7,411
税金	3,714	4,724
減価償却費	2,358	2,681
その他の経常費用	3	6
経常損失	10,686	11,997
特別損失	10	52
固定資産等処分損	1	44
価格変動準備金繰入額	9	8
税引前当期純損失	10,697	12,049
法人税及び住民税	△2,278	△2,568
法人税等調整額	△474	△507
法人税等合計	△2,753	△3,076
当期純損失	7,944	8,973

3 キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△10,697	△12,049
減価償却費	2,358	2,681
支払備金の増減額（△は減少）	350	460
責任準備金の増減額（△は減少）	16,549	26,212
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	10
価格変動準備金の増減額（△は減少）	9	8
利息及び配当金等収入	△451	△560
有価証券関係損益（△は益）	—	545
支払利息	1	22
有形固定資産関係損益（△は益）	1	22
特別勘定資産運用損益（△は益）	16	△307
再保険貸の増減額（△は増加）	△18,289	△22,774
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△2,108	△3,279
再保険借の増減額（△は減少）	175	184
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	829	503
その他	99	47
小 計	△11,151	△8,272
利息及び配当金等の受取額	425	522
利息の支払額	△1	△21
その他	△0	△14
法人税等の支払額	△5	△5
法人税等の還付額	4,223	2,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,510	△5,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△10,500	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	30,500	5,000
有価証券の取得による支出	△13,058	△10,100
有価証券の売却・償還による収入	—	3,970
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少） *	△1,731	—
貸付けによる支出	—	△0
資産運用活動計	5,210	△1,129
（営業活動及び資産運用活動計）	(△1,299)	(△6,625)
有形固定資産の取得による支出	△191	△106
無形固定資産の取得による支出	△3,370	△2,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,648	△4,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△60	△57
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少） *	—	10,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60	10,822
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,922	1,175
現金及び現金同等物期首残高	10,864	5,941
現金及び現金同等物期末残高	5,941	7,117

（注）＊ 従来、資産運用を目的として債券貸借取引を実施していたため、2024年度においては「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりましたが、2025年度より当該取引を事業資金の調達を目的として実施しているため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示することに変更しております。

4 株主資本等変動計算書

■ 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	60,000	60,000	60,000	△69,109	△69,109	50,890	△682	△682	50,208
当期変動額									
当期純損失（△）				△7,944	△7,944	△7,944			△7,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△629	△629	△629
当期変動額合計				△7,944	△7,944	△7,944	△629	△629	△8,573
当期末残高	60,000	60,000	60,000	△77,053	△77,053	42,946	△1,312	△1,312	41,634

■ 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	60,000	60,000	60,000	△77,053	△77,053	42,946	△1,312	△1,312	41,634
当期変動額									
当期純損失（△）				△8,973	△8,973	△8,973			△8,973
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△32	△32	△32
当期変動額合計				△8,973	△8,973	△8,973	△32	△32	△9,005
当期末残高	60,000	60,000	60,000	△86,026	△86,026	33,973	△1,344	△1,344	32,628

■重要な会計方針

2024年度	2025年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。 3. 無形固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定基準」及び「償却・引当等基準」に則り、個別債権ごとの査定結果による回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って必要と認められる額を計上しております。 なお、全ての債権は、「資産査定基準」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。 6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。 9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。 10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 保険業法施行規則第72条に規定する既発生未報告支払備金（未だ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）に入院給付金等を支払う特別取扱を適用（2023年5月8日以降終了）していたことを受けて、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。 3. 無形固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定基準」及び「償却・引当等基準」に則り、個別債権ごとの査定結果による回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って必要と認められる額を計上しております。 なお、全ての債権は、「資産査定基準」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。 6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。 9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。 10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 保険業法施行規則第72条に規定する既発生未報告支払備金（未だ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）に入院給付金等を支払う特別取扱を適用（2023年5月8日以降終了）していたことを受けて、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

2024年度	2025年度
11. 未適用の会計基準等に関する事項 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）であり、その内容は以下のとおりです。 (1) 概要 当該会計基準等は、国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものであります。 (2) 適用予定日 2027年4月1日の期首より適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 オフィスやサーバーの賃貸借契約等に適用する予定で、影響額は現在評価中であります。	11. 未適用の会計基準等に関する事項 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）であり、その内容は以下のとおりです。 (1) 概要 当該会計基準等は、国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものであります。 (2) 適用予定日 2027年4月1日の期首より適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 オフィスやサーバーの賃貸借契約等に適用する予定で、影響額は現在評価中であります。

■注記事項 (貸借対照表関係)

2024年度	2025年度																																																																																														
1. (1) 金融商品の状況に関する事項 当社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、リスクを適切にコントロールしながら、公社債等の運用により安定的な収益の確保を図っております。公社債等の有価証券については、主に市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。市場リスクの管理にあたっては、市場変動に伴い被りうる損失の大きさを把握するため、バリュー・アット・リスクを計測し、当社の経営体力を踏まえたリスクリミットと比較することでリスクコントロールしております。信用リスクの管理にあたっては、発行体の格付に応じた投資限度額を設定し、与信先の偏在や過度なリスクテイクを防ぐとともに、格付や残存期間別に設定されたリスク係数を、対応する投資残高に乗じて信用リスク量を計測し、リスクリミット内に収まっているかをモニタリングしております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。 [単位:百万円] <table><tr><th></th><th>貸借対照表価額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>—</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>41,089</td><td>37,242</td><td>△3,847</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>341</td><td>341</td><td>—</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>34,193</td><td>30,346</td><td>△3,847</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>6,554</td><td>6,554</td><td>—</td></tr></table> (3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△16百万円であります。 ② 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 [単位:百万円] <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表価額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td><td>国債</td><td>30,293</td><td>26,517</td><td>△3,775</td></tr><tr><td>社債</td><td>3,900</td><td>3,828</td><td>△71</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>34,193</td><td>30,346</td><td>△3,847</td></tr></table>		貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	5,000	5,000	—	その他有価証券	5,000	5,000	—	有価証券	41,089	37,242	△3,847	売買目的有価証券	341	341	—	責任準備金対応債券	34,193	30,346	△3,847	その他有価証券	6,554	6,554	—		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えないもの	国債	30,293	26,517	△3,775	社債	3,900	3,828	△71	合 計		34,193	30,346	△3,847	1. (1) 金融商品の状況に関する事項 当社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、リスクを適切にコントロールしながら、公社債等の運用により安定的な収益の確保を図っております。公社債等の有価証券については、主に市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。なお、市場リスクについては、市場変動に伴い被りうる損失の大きさを把握するため、バリュー・アット・リスクを計測し、信用リスクについては、発行体の格付に応じた投資限度額を設定し、与信先の偏在や過度なリスクテイクを防ぐとともに、格付や残存期間別に設定されたリスク係数を、対応する投資残高に乗じて信用リスク量を計測し、モニタリングしております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。 [単位:百万円] <table><tr><th></th><th>貸借対照表価額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>有価証券</td><td>46,969</td><td>39,184</td><td>△7,784</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>6,841</td><td>6,841</td><td>—</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>35,799</td><td>28,015</td><td>△7,784</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>4,327</td><td>4,327</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr></table> (3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は307百万円であります。 ② 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 [単位:百万円] <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表価額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td><td>国債</td><td>30,406</td><td>22,887</td><td>△7,518</td></tr><tr><td>社債</td><td>5,393</td><td>5,127</td><td>△265</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>35,799</td><td>28,015</td><td>△7,784</td></tr></table>		貸借対照表価額	時価	差額	有価証券	46,969	39,184	△7,784	売買目的有価証券	6,841	6,841	—	責任準備金対応債券	35,799	28,015	△7,784	その他有価証券	4,327	4,327	—	貸付金	0	0	—	保険約款貸付	0	0	—		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えないもの	国債	30,406	22,887	△7,518	社債	5,393	5,127	△265	合 計		35,799	28,015	△7,784
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																												
買入金銭債権	5,000	5,000	—																																																																																												
その他有価証券	5,000	5,000	—																																																																																												
有価証券	41,089	37,242	△3,847																																																																																												
売買目的有価証券	341	341	—																																																																																												
責任準備金対応債券	34,193	30,346	△3,847																																																																																												
その他有価証券	6,554	6,554	—																																																																																												
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																											
時価が貸借対照表価額を超えないもの	国債	30,293	26,517	△3,775																																																																																											
	社債	3,900	3,828	△71																																																																																											
合 計		34,193	30,346	△3,847																																																																																											
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																												
有価証券	46,969	39,184	△7,784																																																																																												
売買目的有価証券	6,841	6,841	—																																																																																												
責任準備金対応債券	35,799	28,015	△7,784																																																																																												
その他有価証券	4,327	4,327	—																																																																																												
貸付金	0	0	—																																																																																												
保険約款貸付	0	0	—																																																																																												
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																											
時価が貸借対照表価額を超えないもの	国債	30,406	22,887	△7,518																																																																																											
	社債	5,393	5,127	△265																																																																																											
合 計		35,799	28,015	△7,784																																																																																											

2024年度

2025年度

③ その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

[単位:百万円]

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	5,000	5,000	—
	国債	8,339	6,554	△1,785
合 計		13,339	11,554	△1,785

(4) 満期がある有価証券の償還予定額

[単位:百万円]

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	5,000	—	—	—
その他有価証券	5,000	—	—	—
有価証券	—	2,100	1,800	39,170
責任準備金対応債券	—	2,100	1,800	30,650
その他有価証券	—	—	—	8,520

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

[単位:百万円]

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	5,000	—	5,000
その他有価証券	—	5,000	—	5,000
有価証券	6,554	341	—	6,895
売買目的有価証券	—	341	—	341
その他の証券	—	341	—	341
その他有価証券	6,554	—	—	6,554
国債	6,554	—	—	6,554

②時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

[単位:百万円]

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	26,517	3,828	—	30,346
責任準備金対応債券	26,517	3,828	—	30,346
国債	26,517	—	—	26,517
社債	—	3,828	—	3,828

(6) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①買入金銭債権

取得日から償還日までの期間が短期間であり、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

②有価証券

イ 国債

時価は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1に分類しております。

□ 社債

時価は、公表された相場価格を用いておりますが、市場が活発ではないため、レベル2に分類しております。

ハ その他の証券

時価は、解約等に関して重要な制限がない投資信託の基準価額を用いており、レベル2に分類しております。

③ その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

[単位:百万円]

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	6,156	4,327	△1,829
	合 計	6,156	4,327	△1,829

(4) 満期がある有価証券の償還予定額

[単位:百万円]

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	200	2,000	3,200	37,950
責任準備金対応債券	200	2,000	3,200	30,840
その他有価証券	—	—	—	7,110

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

[単位:百万円]

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	4,327	6,841	—	11,169
売買目的有価証券	—	6,841	—	6,841
その他の証券	—	6,841	—	6,841
その他有価証券	4,327	—	—	4,327
国債	4,327	—	—	4,327

②時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

[単位:百万円]

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	22,887	5,127	—	28,015
責任準備金対応債券	22,887	5,127	—	28,015
国債	22,887	—	—	22,887
社債	—	5,127	—	5,127
貸付金	—	—	0	0
保険約款貸付	—	—	0	0

(6) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券

イ 国債

時価は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1に分類しております。

□ 社債

時価は、公表された相場価格を用いておりますが、市場が活発ではないため、レベル2に分類しております。

ハ その他の証券

時価は、解約等に関して重要な制限がない投資信託の基準価額を用いており、レベル2に分類しております。

②貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

2024年度	2025年度																																																																																								
2.有形固定資産の減価償却累計額は、839百万円であります。 3.保険業法第118 条第1 項に規定する特別勘定資産の額は366百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 4.関係会社に対する金銭債権の総額は、2,297百万円、金銭債務の総額は、585百万円であります。 5.退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2)当社の確定拠出制度への要拠出額は、42百万円です。 6.税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)<table><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,744 百万円</td></tr><tr><td>保険契約準備金</td><td>1,795 百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>515 百万円</td></tr><tr><td>その他税務上損金算入否認額</td><td>577 百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,633 百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td><td>△ 2,744 百万円</td></tr><tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td>△ 297 百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額小計</td><td>△ 3,041 百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,591 百万円</td></tr></table> (繰延税金負債)<table><tr><td>資産除去債務対応資産</td><td>△ 43 百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 43 百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,548 百万円</td></tr></table> (2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超5年以内</td><td>5年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(＊)</td><td>—</td><td>746</td><td>1,998</td><td>2,744</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>△ 746</td><td>△ 1,998</td><td>△ 2,744</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (＊)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 7.保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は、184百万円であります。 8.1株当たり純資産額は、346,953円27銭であります。	税務上の繰越欠損金	2,744 百万円	保険契約準備金	1,795 百万円	その他有価証券評価差額金	515 百万円	その他税務上損金算入否認額	577 百万円	繰延税金資産小計	5,633 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,744 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 297 百万円	評価性引当額小計	△ 3,041 百万円	繰延税金資産合計	2,591 百万円	資産除去債務対応資産	△ 43 百万円	繰延税金負債合計	△ 43 百万円	繰延税金資産の純額	2,548 百万円		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(＊)	—	746	1,998	2,744	評価性引当額	—	△ 746	△ 1,998	△ 2,744	繰延税金資産	—	—	—	—	2.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、13,815百万円であります。 3.保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 4.有形固定資産の減価償却累計額は、986百万円であります。 5.保険業法第118 条第1 項に規定する特別勘定資産の額は7,062百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 6.関係会社に対する金銭債権の総額は、5,466百万円、金銭債務の総額は、875百万円であります。 7.担保に供されている資産の額は、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券13,815百万円であり、同取引による担保に係る債務の額は、受入担保金10,879百万円であります。 8.退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2)当社の確定拠出制度への要拠出額は、46百万円です。 9.税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)<table><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,987百万円</td></tr><tr><td>保険契約準備金</td><td>2,317百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>528百万円</td></tr><tr><td>その他税務上損金算入否認額</td><td>630百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,464百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td><td>△ 2,987百万円</td></tr><tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td>△ 358百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額小計</td><td>△ 3,346百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,117百万円</td></tr></table> (繰延税金負債)<table><tr><td>資産除去債務対応資産</td><td>△ 49百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 49百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,067百万円</td></tr></table> (2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超5年以内</td><td>5年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(＊)</td><td>—</td><td>1,112</td><td>1,875</td><td>2,987</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>△ 1,112</td><td>△ 1,875</td><td>△ 2,987</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (＊)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 10.保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は、227百万円であります。 11.1株当たり純資産額は、271,907円31銭であります。	税務上の繰越欠損金	2,987百万円	保険契約準備金	2,317百万円	その他有価証券評価差額金	528百万円	その他税務上損金算入否認額	630百万円	繰延税金資産小計	6,464百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,987百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 358百万円	評価性引当額小計	△ 3,346百万円	繰延税金資産合計	3,117百万円	資産除去債務対応資産	△ 49百万円	繰延税金負債合計	△ 49百万円	繰延税金資産の純額	3,067百万円		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(＊)	—	1,112	1,875	2,987	評価性引当額	—	△ 1,112	△ 1,875	△ 2,987	繰延税金資産	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	2,744 百万円																																																																																								
保険契約準備金	1,795 百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	515 百万円																																																																																								
その他税務上損金算入否認額	577 百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	5,633 百万円																																																																																								
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,744 百万円																																																																																								
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 297 百万円																																																																																								
評価性引当額小計	△ 3,041 百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	2,591 百万円																																																																																								
資産除去債務対応資産	△ 43 百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	△ 43 百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,548 百万円																																																																																								
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																					
税務上の繰越欠損金(＊)	—	746	1,998	2,744																																																																																					
評価性引当額	—	△ 746	△ 1,998	△ 2,744																																																																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																																																																					
税務上の繰越欠損金	2,987百万円																																																																																								
保険契約準備金	2,317百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	528百万円																																																																																								
その他税務上損金算入否認額	630百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	6,464百万円																																																																																								
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,987百万円																																																																																								
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 358百万円																																																																																								
評価性引当額小計	△ 3,346百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	3,117百万円																																																																																								
資産除去債務対応資産	△ 49百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	△ 49百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	3,067百万円																																																																																								
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																					
税務上の繰越欠損金(＊)	—	1,112	1,875	2,987																																																																																					
評価性引当額	—	△ 1,112	△ 1,875	△ 2,987																																																																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																																																																					

2024年度	2025年度
9. 再保険貸には、医療終身保険等を対象に締結している平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約（以下「告示第50号第1条第5項再保険契約」という）に係る未償却出再手数料の当期末残高26,518百万円を含んでおります。また、責任準備金には、当該再保険契約に基づく再保険会社の預り責任準備金5,187百万円を含んでおります。なお、当該未償却出再手数料については、再保険協約期間にわたって当該再保険契約の対象となる元受保険契約から収受する保険料、保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて償却しております。	12. 再保険貸には、以下の①②に該当する再保険契約（医療終身保険・変額保険等を対象に出再）に係る未償却出再手数料の当期末残高49,028百万円を含んでおります。 ①未償却出再手数料等を受再保険会社に将来支払うことを約束するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 また、責任準備金には、当該再保険契約に基づく再保険会社の預り責任準備金16,977百万円を含んでおります。なお、当該未償却出再手数料については、再保険協約期間にわたって当該再保険契約の対象となる元受保険契約から収受する保険料、保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて償却しております。 13. 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。当期末における当座借越契約の未実行残高は、58,000百万円であります。

(損益計算書関係)

2024年度

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。

(1) 保険料の計上方法

保険料は、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収入した額を計上しております。

なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。

(2) 再保険収入の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて計上しております。

また、告示第50号第1条第5項再保険契約に係るものは、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部を再保険収入として計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）の計上方法

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時において支払義務が発生したもの、未だ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。

(4) 再保険料の計上方法

再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて計上しております。

2. 関係会社との取引による費用の総額は、549百万円であります。

なお、上記の他にグループ通算制度の適用による通算税効果額の実受取予定額2,297百万円を計上しております。

3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、45百万円であります。

4. 1株当たり当期純損失は、66,201円20銭であります。

5. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、告示第50号第1条第5項再保険契約に係る額26,928百万円を含んでおります。

6. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、告示第50号第1条第5項再保険契約に係る未償却出再手数料の償却額8,798百万円を含んでおります。

7. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。

(1) 親会社及び法人主要株主等

[単位:百万円]

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	役員・出向者の受入 グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額	グループ通算制度の適用による通算税効果額	2,297	未収金	2,297

2025年度

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。

(1) 保険料の計上方法

保険料は、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収入した額を計上しております。

なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。

(2) 再保険収入の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて計上しております。

また、貸借対照表の注記第12項に掲げる再保険契約に係るものは、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部を再保険収入として計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）の計上方法

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時において支払義務が発生したもの、未だ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。

(4) 再保険料の計上方法

再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて計上しております。

2. 関係会社との取引による収益の総額は、3,707百万円、費用の総額は、1,643百万円であります。

なお、上記の他にグループ通算制度の適用による通算税効果額の実受取予定額2,576百万円を計上しております。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券545百万円であります。

4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、42百万円であります。

5. 1株当たり当期純損失は、74,778円31銭であります。

6. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、貸借対照表の注記第12項に掲げる再保険契約に係る額45,810百万円を含んでおります。

7. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、貸借対照表の注記第12項に掲げる再保険契約に係る未償却出再手数料の償却額23,300百万円を含んでおります。

8. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。

(1) 親会社及び法人主要株主等

[単位:百万円]

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	当期末残高
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	役員・出向者の受入 グループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額	グループ通算制度の適用による通算税効果額	2,576	未収金	2,576
				再保険収入	3,707	再保険貸	2,886
				再保険料	825	再保険借	1

2024年度								2025年度							
(2) 兄弟会社等								(2) 兄弟会社等							
[単位:百万円]								[単位:百万円]							
種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	当期末 残高	種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	当期末 残高
親会社 の子会 社	ニッセイ 情報テク ノロジー 株式会社	なし	システム開 発・運用・ 保守の業務 委託契約等 の支払	システム開 発委託・運 用・保守料 等の支払	3,498	前払費用	80	親会社 の子会 社	ニッセイ 情報テク ノロジー 株式会社	なし	システム開 発・運用・ 保守の業務 委託契約等 の支払	システム開 発委託・運 用・保守料 等の支払	3,086	前払費用	60
						未払金	37							未払金	32
						未払費用	433							未払費用	476
											システム利 用許諾契約 の受取	683	—	—	
(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。								(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。							
(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。								(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度	2025年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

2024年度					2025年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
[単位:株]					[単位:株]				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式 普通株式	120,000	—	—	120,000	発行済株式 普通株式	120,000	—	—	120,000

5 保険業法に基づく債権の状況

[単位：百万円、%]

区分		2024年度末	2025年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		—	13,815
合計		—	13,815

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注 1 に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注 1 から 3 に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 4 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近事業年度におけるソルベンシー・マージン比率ならびに適格資本の額および所要資本の額

[単位：百万円、%]

要約	
項目	当期末
適格資本の額 (A)	165,256
所要資本の額 (B)	56,202
ソルベンシー・マージン比率 ((A)/(B))	294.0

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

[単位：百万円]

適格資本の額の構成	
項目	当期末
Tier1適格資本の額 ((B)-(C)) (A)	164,576
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	172,174
算入制限のないTier1資本調達手段の額	60,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	112,174
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	△80,528
資本剰余金 (Tier2適格資本に算入されるものを除く) の額	60,000
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	△1,344
その他の拠出金等の額	—
非支配株主持分（上限適用後）の額	—
経済価値ベースの調整額	134,046
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	7,598
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	7,598
繰延税金資産の額	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—
不適格再保険資産の額	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—
Tier2適格資本の額 ((E)-(F)-(G)) (D)	680
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	680
Tier2資本調達手段の額	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	680
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—
Tier2バスケット（上限適用後）の額	680
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—
適格資本の額 ((A)+(D))	165,256

(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

[単位：百万円]

所要資本の額の構成	
項目	当期末
生命保険リスクの額 (A)	66,347
死亡リスクの額	11,497
長寿リスクの額	252
罹患及び障害リスクの額	27,923
解約及び失効リスクの額	51,356
経費リスクの額	7,419
マネジメント・アクションの効果の額	—
損害保険リスクの額 (B)	—
巨大災害リスクの額 (C)	4,718
市場リスクの額 (D)	7,874
金利リスクの額	7,587
スプレッドリスクの額	836
株式リスクの額	106
不動産リスクの額	—
為替リスクの額	—
資産集中リスクの額	78
マネジメント・アクションの効果の額	—
信用リスクの額 (E)	1,145
オペレーショナル・リスクの額 (F)	1,934
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—
分散効果の額 (H)	9,594
所要資本の額（税効果考慮前） ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)) (I)	72,426
所要資本の税効果の額 (J)	16,223
所要資本の額（税効果考慮後） ((I)-(J))	56,202

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

2. 損害保険リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

3. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

[単位：百万円]

経済価値ベースのバランスシート				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	129,781	—	△59,880	69,901
現金及び預貯金	7,117	—	—	7,117
有価証券	40,127	—	△7,784	32,343
国債	34,733	—	△7,518	27,215
社債	5,393	—	△265	5,127
貸付金	0	—	—	0
有形固定資産	358	—	—	358
リース資産	83	—	—	83
その他の有形固定資産	275	—	—	275
無形固定資産	7,598	—	—	7,598
ソフトウェア	6,804	—	—	6,804
リース資産	11	—	—	11
その他の無形固定資産	781	—	—	781
繰延税金資産	3,067	—	△3,067	—
貸倒引当金	△14	—	—	△14
その他資産	64,685	—	—	64,685
特別勘定等の資産	6,841	—	—	6,841
再保険回収額		—	△49,028	△49,028
負債の部				
総負債	97,153	△5,498	△193,927	△102,272
保険負債（保険契約準備金）	79,101	△5,456	△245,127	△171,483
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	73,644			△194,908
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				23,425
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	5,456	△5,456	—	—
非保険負債	18,052	△41	51,200	69,210
その他の引当金	673	—	—	673
価格変動準備金	41	△41	—	—
繰延税金負債	—	—	51,200	51,200
未払法人税等	8	—	—	8
その他負債	17,328	—	—	17,328
純資産の部				
純資産	32,628	5,498	134,046	172,174
株主資本合計	33,973	5,498	—	39,471
資本金	60,000	—	—	60,000
資本剰余金	60,000	—	—	60,000
利益剰余金	△86,026	—	—	△86,026
規制上の準備金		5,498	—	5,498
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	△1,344	—	—	△1,344
その他有価証券評価差額金	△1,344	—	—	△1,344
経済価値ベースの調整額				134,046

- (注) 1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号二の定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号（以下、「告示」という）に準拠して作成しています。
2. 経済価値ベースのバランスシートの主な資産評価方法は以下の通りです。
- (1) 資産の部に計上される金融商品等
- 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない責任準備金対応債券について時価に評価替えをしています。
- 金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。
- (2) 再保険を付した保険契約の再保険回収額
- 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料と対応する将来負担分を計上しております。なお、その他の再保険契約に関する再保険回収額について、告示に定める原則的な取り扱いとしては、将来キャッシュ・フローの現在価値や付随する回収不能想定額を考慮しますが、当社はプロポーショナルリティ原則を適用し、計算を省略しております。
3. 資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目およびエキスパート・ジャッジメントを適用した項目はございません。
4. 経済価値ベースのバランスシートの主な負債の評価方法は以下の通りです。
- (1) 経済価値ベースの保険負債
- 基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」という）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。
- ①. 認識
- 当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。
- ②. 将来キャッシュ・フローの見積り
- i. 契約の境界線
- 現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。
- ii. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提
- 将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、解約失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に策定し、保険契約者の特性等を反映しています。
- 死亡率および罹患率の前提は、商品開発時の想定値（標準生命表や医療統計等の公的データ、業界の傾向及び他社実績等を組み合わせて策定したもの）を使用しています。
- 解約失効率の前提は、実績に加え経営計画、改善取組等に基づき設定しています。
- 事業費率は、費目の性質等に応じて、事業費の内訳判断等を実施し、将来の維持費に対応する費用を契約件数比で将来事業費として設定しており、インフレーションの調整を行っています。
- 将来キャッシュ・フロー計測における変額商品の最低保証について、保証とオプションの価値を反映しており、確率論的計算を行って保険負債を評価しております。
- また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）について、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表上計上額としております。
- なお、上記の判断・見積もりの実施において保険数理、リスク管理その他の関連領域の専門家の経験または知見を基に決定している項目（エキスパート・ジャッジメント）のうち主なものは以下の通りです。
- －死亡率：直近の国民全体の実績などを評価し、将来トレンドについて、見込んでおりません。
 - －解約失効率：実績に加え経営計画、改善取組等に基づき設定しております。
 - －事業費率：将来の経費の見積りは、特性に応じて新契約費および維持費に分類していますが、新契約費および維持費への分類に関しては客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、専門的な知見からの判断に基づき実施しています。
 - －インフレ率：直近の実績だけで評価を行わず、グループ会社のシンクタンクであるニッセイ基礎研究所の中期経済見通しや、IMFの中期見通しなどを踏まえて設定しております。
- iii. 割引率
- 割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（以下、「保険契約ポートフォリオ」という）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。
- リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップまたは国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
- 調整後スプレッドは、保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポット・レート）は以下の通りです。
- 5年：1.889% 10年：2.490% 15年：3.013% 20年：3.579%
- iv. MOCE
- MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。
- (2) 繰延税金負債
- 繰延税金負債は、経済価値評価への調整から生じる額を加算しております。
5. 負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目はございません。
6. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項は次の通りです。
- 経済価値ベースの保険負債
- ①. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 △171,483百万円
- ②. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
- 注記4. (1) 経済価値ベースの保険負債に記載の通りです。
- ii. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
- 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記4. (1) 経済価値ベースの保険負債に記載の通りです。
- a. 死亡率、罹患率、解約失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる前提
 - b. 割引率に関する前提
7. 「特別勘定等の資産」の科目には、法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

(5) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

[単位：百万円]

保険負債の商品別差異調整						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEを除く)
保険負債	73,644	—	△281,919	12,237	1,129	△194,908
生命保険契約等	73,644	—	△281,919	12,237	1,129	△194,908
個人保険	73,644	—	△281,919	12,237	1,129	△194,908
個人年金	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	△49,028	—	—	—	△49,028
生命保険契約等	—	△49,028	—	—	—	△49,028
個人保険	—	△49,028	—	—	—	△49,028
個人年金	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—

(6) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額および所要資本の額の感応度分析に関する事項

[単位：％、百万円]

感応度分析			
項目	イ	ロ	ハ
	当期末の数値	円金利50bp上昇	円金利50bp下降
ソルベンシー・マージン比率	294.0	296.1	291.5
適格資本の額	165,256	161,064	169,493
総資産	69,901	68,099	71,765
保険負債の額（MOCEを除く）	△194,908	△189,913	△200,081
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	23,425	21,749	25,302
非保険負債の額	69,210	68,280	70,132
純資産の額	172,174	167,982	176,411
所要資本の額	56,202	54,390	58,133
生命保険リスクの額	66,347	64,152	68,683
市場リスクの額	7,874	7,435	8,340

(注) シナリオ「ニ. 米ドル金利50bp上昇」、「ホ. 米ドル金利50bp下降」、「ヘ. 円金利UFR50bp下降」、「ト. 株式・不動産10%下落」、「チ. 為替10%円高」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が1パーセント未満であるため、記載を省略しております。

(7) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

- 現在推計の額の計算に係る前提および手法に関する事項は次の通りです。
 - 保険契約ポートフォリオごとの経済価値ベースの保険負債の額の計算に用いた割引率に関する事項は、経済価値ベースのバランスシートの注記4. (1) 経済価値ベースの保険負債に記載の通りです。
 - 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した保険事故発生率、解約失効率、事業費率、その他経済環境に寄らない計算前提の設定方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記4. (1) 経済価値ベースの保険負債に記載の通りです。
 - 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法
将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証の保証とオプションを反映しており、確率論的計算を行って保険負債を評価しております。
- 所要資本の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次の通りです。
 - 所要資本の額の計算において、効果を考慮しているマネジメント・アクションはございません。
 - 所要資本の額の計算において、効果を認識しているリスク削減手法はございません。

(8) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	341	△16	6,841	307

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	34,193	30,346	△3,847	—	△3,847	35,799	28,015	△7,784	—	△7,784
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,339	11,554	△1,785	—	△1,785	6,156	4,327	△1,829	—	△1,829
公社債	8,339	6,554	△1,785	—	△1,785	6,156	4,327	△1,829	—	△1,829
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	47,533	41,900	△5,632	—	△5,632	41,956	32,343	△9,613	—	△9,613
公社債	42,533	36,900	△5,632	—	△5,632	41,956	32,343	△9,613	—	△9,613
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	34,193	30,346	△3,847	35,799	28,015	△7,784
公社債	34,193	30,346	△3,847	35,799	28,015	△7,784
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	13,339	11,554	△1,785	6,156	4,327	△1,829
公社債	8,339	6,554	△1,785	6,156	4,327	△1,829
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

9 経常利益等の明細（基礎利益）

[単位：百万円]

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	△9,528	△10,089
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	545
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	545
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	△545
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△9,528	△10,635
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,158	1,361
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,155	1,351
個別貸倒引当金繰入額	2	10
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△1,158	△1,361
経常利益 A+B+C	△10,686	△11,997

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類及びその附属明細書について会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2026年5月18日付けの監査報告書を受領しております。

なお、本ディスクロージャー資料の財務諸表は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

**11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について
金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明**

該当ありません。

12 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役は、財務諸表の適正性について確認しております。また、財務諸表が適正に作成される内部監査体制が整備され、機能していることを確認しております。

**13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を
及ぼす事象**

該当ありません。

Ⅵ．業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

新契約件数は281,575件、新契約高は1,550,313百万円となり、年度末保有件数は974,335件、同保有契約高は4,983,883百万円となりました。

収支については、収入面では、保険料等収入106,856百万円等により、経常収益は108,410百万円となりました。一方、支出面では、保険金等支払金39,300百万円、責任準備金等繰入額26,673百万円、事業費46,444百万円等により、経常費用は120,407百万円となりました。これらの結果、経常損失は11,997百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は294.0%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

(2) 保有契約高及び新契約高

■ 保有契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	758,262	135.2	3,823,250	143.6	974,294	128.5	4,983,080	130.3
個人年金保険	21	210.0	439	173.9	41	195.2	803	182.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

■ 新契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	247,414	120.8	1,414,229	124.9	1,414,229	—	281,575	113.8	1,550,313	109.6	1,550,313	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）

■ 保有契約年換算保険料

[単位:百万円]

区分	2024年度末				2025年度末			
	保有契約年換算保険料				保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払			平準払	一時払	
合計	46,627	46,446	181		67,105	66,812		292
第一分野（除く個人年金）	12,424	12,416	8		17,923	17,909		14
終身保険（定額）	405	405			459	459		0
利率変動型終身保険								
養老保険（定額）								
定期保険	10,957	10,949	8		12,917	12,904		13
こども保険・学資保険								
変額保険	1,061	1,061			4,546	4,546		0
その他の個人保険								
第三分野	34,180	34,029	150		49,132	48,903		228
医療保険	20,812	20,724	88		22,828	22,715		113
介護保険								
就業不能保険								
がん保険	1,843	1,837	5		3,751	3,725		25
その他の個人保険	11,524	11,467	56		22,552	22,462		90
うち保険期間が終身のもの	29,179	29,040	138		33,377	33,177		199
個人年金	22		22		49			49
個人年金（定額）	22		22		49			49
うちトンチン年金								
個人年金（変額）								
利率変動型個人年金								

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）です。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

■ 新契約年換算保険料

[単位:百万円]

区分	2024年度			2025年度		
	新契約年換算保険料			新契約年換算保険料		
	平準払	一時払		平準払	一時払	
合計	16,170	16,170		24,895	24,895	
第一分野（除く個人年金）	4,703	4,703		6,694	6,694	
終身保険（定額）	177	177		118	118	
利率変動型終身保険						
養老保険（定額）						
定期保険	3,462	3,462		2,946	2,946	
こども保険・学資保険						
変額保険	1,064	1,064		3,629	3,629	
その他の個人保険						
第三分野	11,467	11,467		18,200	18,200	
医療保険	5,671	5,671		4,955	4,955	
介護保険						
就業不能保険						
がん保険	1,012	1,012		1,199	1,199	
その他の個人保険	4,782	4,782		12,045	12,045	
うち保険期間が終身のもの	8,025	8,025		7,346	7,346	
個人年金						
個人年金（定額）						
うちトンチン年金						
個人年金（変額）						
利率変動型個人年金						

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）です。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

(4) 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	38.0%	43.9%
個人年金保険	81.3%	122.0%
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	5.4%	6.5%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、(解約失効高等÷年度始保有契約高) で計算しております。

(3) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
3.60‰	3.98‰	0.99‰	1.03‰

(注) 1．死亡率は、死亡÷{(年度始保有 + 年度末保有 + 死亡)÷2}で計算しております。

2．1‰(パーミル)は、1,000分の1を表します。

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
3社	4社

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2024年度	2025年度
100%	100%

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2024年度	2025年度
A以上	100.0%	100.0%
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	—	—

(注)格付はS&P社による保険財務格付に基づいております。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

2024年度	2025年度
584	849

(4)～(7)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	29.4%	25.3%
医療(疾病)	39.7%	39.8%
がん	22.3%	18.9%
介護	—	—
その他	9.9%	8.5%

(注) 1. 発生保険金額には第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2. 経過保険料は(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料)÷2を使用しています。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	544	657
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	544	657
年 金		8	—
給付金		1,631	1,987
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		2,184	2,644

(2) 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	45,686	70,196
	(一般勘定)	(45,516)	(63,392)
	(特別勘定)	(169)	(6,804)
	個人年金保険	452	803
	(一般勘定)	(452)	(803)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
小 計		46,138	70,999
		(一般勘定)	(45,968)
		(特別勘定)	(169)
危険準備金		4,105	5,456
合 計		50,243	76,456
		(一般勘定)	(50,073)
		(特別勘定)	(169)

(3) 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	42,901	3,237	—	4,105	50,243
2025年度末	66,864	4,135	—	5,456	76,456

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

② 責任準備金残高（契約年度別）

[単位：百万円]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2024年度末	2025年度末	
2019年度	8,551	9,718	0.25%
2020年度	8,177	9,388	0.25%
2021年度	9,005	10,605	0.25%
2022年度	9,236	11,635	0.25%
2023年度	7,506	11,047	0.25%
2024年度	3,491	8,225	0.25%
2025年度	—	3,574	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しております。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

3. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。2024年度末、2025年度末においては、算出の結果、該当の金額が発生しておりません。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）を使用しております。

計算の基礎となる係数は、同告示に規定する率を使用しております。

ただし、規定されていないものについては保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しており、短資のボラティリティに関しては0.3%を使用しております。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

[単位：百万円]

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	4	14	10
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
賞与引当金		546	673	127
価格変動準備金		33	41	8

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	39,961	58,109
(うち一時払)	—	—
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	39,961	58,109

(10) 保険金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡保険金	2,332	—	—	—	—	—	2,332	1,736
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	321	—	—	—	—	—	321	118
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,653	—	—	—	—	—	2,653	1,854

(11) 年金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
年金	—	703	—	—	—	—	703	386

(12) 給付金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	5,438	—	—	—	—	—	5,438	4,238
手術給付金	2,506	—	—	—	—	—	2,506	1,945
障害給付金	55	—	—	—	—	—	55	53
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,677	—	—	—	—	—	1,677	1,143
合計	9,677	—	—	—	—	—	9,677	7,380

(13) 解約返戻金明細表

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
解約返戻金	0	—	—	—	—	—	0	—
合計	0	—	—	—	—	—	0	—

(14) 減価償却費明細表

[単位：百万円]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,345	196	986	358	73.3%
建物	—	—	—	—	—
リース資産	488	33	404	83	82.8%
その他の有形固定資産	857	163	581	275	67.9%
無形固定資産	21,307	2,441	13,708	7,598	64.3%
その他	785	43	124	660	15.9%
合 計	23,438	2,681	14,820	8,618	63.2%

(15) 事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	13,968	21,932
営業管理費	9,532	8,762
一般管理費	13,009	15,748
合 計	36,510	46,444

(16) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2025年度の日本経済は、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇などが景気を下押しするリスクとなっていますが、堅調な企業業績や賃上げによる所得環境の改善が支えとなり、緩やかに回復しています。

海外経済は、緩やかな持ち直しが続いているものの、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策・金融政策の動向などを背景に、先行きの不透明感が高まっています。

国内金利は、日銀の利上げ路線の維持による金利の先高観、海外要因等による物価上昇圧力や財政赤字拡大への懸念から、超長期ゾーンを中心に上昇が継続しました。

【新発 10 年国債利回り 2025 年 3 月末 1.485% → 2026 年 3 月末 2.345%】

国内株式は、米国の通商政策をめぐる不透明感の後退や、世界的な株高の流れ、自社株買いによる相場の下支え効果に加え、新政権の経済政策への期待もあり大幅に上昇しました。一方、年度末にかけては、中東情勢の緊迫化に伴い下落しました。

【日経平均株価 2025 年 3 月末 35,617.56 円 → 2026 年 3 月末 51,063.72 円】

ドル円は、年度前半は米国の通商政策をめぐる不透明感や米国での利下げ観測の高まりを背景に、日米金利差の縮小が意識され、円高ドル安が進行しました。年度後半にかけては、米国景気の底堅さを受けた利下げ観測の後退や、政権交代をめぐる動きのなかで財政拡張への懸念が意識されて円安方向へ転じ、通期では円安ドル高となりました。

【ドル円 2025 年 3 月末 149.52 円 → 2026 年 3 月末 159.88 円】

ロ. 当社の運用方針

資産と負債とを総合的に管理するALMの考え方のもと、安全性、収益性、公共性に留意し、負債特性を踏まえ、円金利資産を中心とした長期安定運用を行うことを方針としております。

ハ. 運用実績の概況

上記の運用方針のもと、公社債を中心とした円金利資産への投資を行い、収益の確保を図りました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	5,917	5.9	6,897	5.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5.0	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	40,748	40.6	40,127	32.6
公社債	40,748	40.6	40,127	32.6
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	0	0.0
保険約款貸付	—	—	0	0.0
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	2,548	2.5	3,067	2.5
その他	46,245	46.0	72,900	59.3
貸倒引当金	△4	△0.0	△14	△0.0
合 計	100,454	100.0	122,977	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ．資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2024 年度	2025 年度
現預金・コールローン	△4,947	979
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△20,000	△5,000
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	11,845	△620
公社債	11,845	△620
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	0
保険約款貸付	—	0
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	712	519
その他	19,855	26,655
貸倒引当金	△2	△10
合 計	7,463	22,523
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

[単位：％]

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.00	0.07
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.15	0.65
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.17	0.01
うち公社債	1.17	0.01
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	2.92
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.52	△0.02

(注)利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	5,180	4,252
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	17,678	926
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	36,365	40,401
うち公社債	36,365	40,401
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	0
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	86,600	94,068
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	451	560
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	451	560

(5) 資産運用費用明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	1	22
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	545
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	2	10
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	0	—
合 計	4	577

(6) 利息及び配当金等収入明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	0	3
有価証券利息・配当金	425	550
公社債利息	425	550
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	0
不動産賃貸料	—	—
その他共計	451	560

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	545
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	545

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

■ 2024年度末

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有価証券	—	1,100	1,000	400	1,400	36,848	40,748
国債	—	—	—	—	—	36,848	36,848
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,100	1,000	400	1,400	—	3,900
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	—	—	—	—	—	5,000
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

■ 2025年度末

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有価証券	200	900	1,100	400	2,793	34,733	40,127
国債	—	—	—	—	—	34,733	34,733
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	900	1,100	400	2,793	—	5,393
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(13) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(14) 貸付金明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
保険約款貸付	—	0
契約者貸付	—	0
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	—	—
（うち非居住者貸付）	（ — ）	（ — ）
企業貸付	—	—
（うち国内企業向け）	（ — ）	（ — ）
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	—	0

(15) 貸付金残存期間別残高

該当する一般貸付はありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(17) 貸付金業種別内訳

該当する一般貸付はありません。

(18) 貸付金担保別内訳

該当する一般貸付はありません。

(19) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

[単位：百万円]

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2 0 2 4 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	194	—	0	57	136	406	74.8%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	315	199	0	171	343	432	55.8%
	合 計	510	199	1	229	479	839	63.6%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 5 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	136	—	19	33	83	404	82.8%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	343	97	2	163	275	581	67.9%
	合 計	479	97	22	196	358	986	73.3%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高

該当ありません。

(20) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(21) 固定資産等処分損明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	1	22
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	0	19
その他	0	2
無形固定資産	—	16
その他	0	5
合 計	1	44
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(23) 海外投融資の状況

該当ありません。

(24) 海外投融資利回り

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2024年度末						2025年度末					
	帳簿価額	時 価	差損益				帳簿価額	時 価	差損益			
			差 益	差 損					差 益	差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	34,193	30,346	△3,847	—	△3,847	35,799	28,015	△7,784	—	△7,784	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	13,339	11,554	△1,785	—	△1,785	6,156	4,327	△1,829	—	△1,829	—	—
公社債	8,339	6,554	△1,785	—	△1,785	6,156	4,327	△1,829	—	△1,829	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	47,533	41,900	△5,632	—	△5,632	41,956	32,343	△9,613	—	△9,613	—	—
公社債	42,533	36,900	△5,632	—	△5,632	41,956	32,343	△9,613	—	△9,613	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P.23～24をご覧ください。

2 法令遵守の体制

P.21～22をご覧ください。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方
法令等及び社内規程に基づき、ストレステストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。
2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性
保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、及び通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。なお、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。
3. ストレステストの結果
ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

4 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。お客様（ご契約者等）が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、（一社）生命保険協会が、金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を実施しています。

当社は、（一社）生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

[指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

お電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

5 個人情報保護について

個人情報保護方針について

はなさく生命保険株式会社では、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、個人情報保護を適正に実現するため、当方針を継続的に維持・改善してまいります。

I. 情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

II. 収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として、主にお客様のご住所・ご氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、ご職業について収集させていただいております。また、当社が提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

III. 情報の収集方法

当社では、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・請求書や電話・Web等の画面により収集させていただいております。また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

IV. 利用目的

お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 2.日本生命グループ会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 3.当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- 4.再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- 5.その他保険に関連・付随する業務

なお、当社ウェブサイト等の閲覧履歴、お客様の取引履歴等の情報を分析して、お客様のニーズにあった各種商品・サービスのご案内・提供（広告等の配信を含む）をさせていただく場合がございます。

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.保険取引に関する支払調書作成事務
- 2.報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- 3.その他法令等に定める個人番号関係事務等

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

V. 情報の管理・安全管理措置

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

VI. 情報の提供

当社では、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。

- 1.あらかじめお客様の同意がある場合
- 2.法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）27条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 3.当社の業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報を当社の業務の委託先に提供する場合
- 4.個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- 5.その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

Ⅶ. 情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

Ⅷ. 関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して対応いたします。

IX. コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、当社の従業員に周知徹底いたします。

また、当方針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

X. 個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

お問い合わせ先 はなさく生命保険株式会社

0120-8739-17（通話料無料）

受付時間 月～土曜日 9：00～18：00（祝日、12/31～1/3を除く）

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問合せ先 （一社）生命保険協会 生命保険相談所：ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.22をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

〔単位：百万円〕

区分	2024年度末	2025年度末
	金額	金額
個人変額保険	366	7,062
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	366	7,062

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2025年度の日本経済は、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇などが景気を下押しするリスクとありますが、堅調な企業業績や賃上げによる所得環境の改善が支えとなり、緩やかに回復しています。

海外経済は、緩やかな持ち直しが続いているものの、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策・金融政策の動向などを背景に、先行きの不透明感が高まっています。

国内金利は、日銀の利上げ路線の維持による金利の先高観、海外要因等による物価上昇圧力や財政赤字拡大への懸念から、超長期ゾーンを中心に上昇が継続しました。

国内株式は、米国の通商政策をめぐる不透明感の後退や、世界的な株高の流れ、自社株買いによる相場の下支え効果に加え、新政権の経済政策への期待もあり大幅に上昇しました。一方、年度末にかけては、中東情勢の緊迫化に伴い下落しました。

米国金利は、インフレ動向や中東情勢などを背景に上下動を繰り返しました。FRBの利下げ期待が高まる局面では低下した一方、原油価格の上昇や景気の底堅さが意識されると利下げ観測が後退し、再び上昇しました。

米国株式は、関税政策や中東情勢、原油・インフレ動向を背景に変動しつつも、FRBの利下げ期待と企業業績の底堅さに支えられました。

ドル円は、年度前半は米国の通商政策をめぐる不透明感や米国での利下げ観測の高まりを背景に、日米金利差の縮小が意識され、円高ドル安が進行しました。年度後半にかけては、米国景気の底堅さを受けた利下げ観測の後退や、政権交代をめぐる動きのなかで財政拡張への懸念が意識されて円安方向へ転じ、通期では円安ドル高となりました。

個人変額保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

[単位：件、百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	18,345	143,477	87,703	680,995
変額保険（終身型）	—	—	—	—
合計	18,345	143,477	87,703	680,995

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	24	6.7	220	3.1
有価証券	341	93.3	6,841	96.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	341	93.3	6,841	96.9
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	366	100.0	7,062	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

[単位：百万円]

区 分	2024年度末	2025年度末
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	307
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	16	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△16	307

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	341	△16	6,841	307

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

・ 個人変額年金保険

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条及び一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

会社情報および財務情報は、はなさく生命ホームページで公開しています。

はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

お問合せ先

はなさく生命お客様コンタクトセンター

は な さ く い な
 **0120-8739-17**
(通話料無料)

【受付時間】月～土曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3を除く)

ご契約後のお客様へのお願い

※証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話していただきますようお願いいたします。

※プライバシー保護のため、契約者などご本人様からお電話していただきますようお願いいたします。

※保険金等のお支払いには、お客様からのご連絡が重要な情報となります。

※保険金等のお受け取り等についてご不明な点がある場合は、お問合せください。

※お客様からのご質問やご要望を正しく把握するため、通話内容を録音しております。

はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命

検索



※はなさく生命ホームページでは契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種手続きができます。